

## 平成21年9月決算特別委員会目次

### ◎ 第1日（8月27日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	15

### ◎ 第2日（9月11日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	17
3. 欠席議員	17
4. 出席説明員	17
5. 出席事務局職員	18
再開	19
散会	82

### ◎ 第3日（9月14日再開）

1. 議事日程	83
2. 出席議員	83
3. 欠席議員	83
4. 出席説明員	83
5. 出席事務局職員	84
再開	85
閉会	115

## 1 議事日程

[平成21年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成21年8月27日

午前 11 時 30 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水章一	議員	副委員長	安部陽	議員
委員	原田久美子	議員	委員	藤井雅之	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	力丸義行	議員
〃	橋本健	議員	〃	中林宗樹	議員
〃	門田直樹	議員	〃	小柳道枝	議員
〃	安部啓治	議員	〃	大田勝義	議員
〃	佐伯修	議員	〃	村山弘行	議員
〃	田川武茂	議員	〃	武藤哲志	議員
〃	不老光幸	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福廣和美 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	松田幸夫
健康福祉部長	松永栄人	建設経済部長	新納照文
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大薮勝一	市民課長	木村和美

福祉課長 宮原 仁

都市整備課長 神原 稔

上下水道課長 松本 芳生

生涯学習課長 古川 芳文

監査委員事務局長 井上 義昭

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 松島 健二

議事課長 田中 利雄

書記 茂田 和紀

開会 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、認定第1号から認定第8号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

平成20年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中にありまして、限られた財源の重点配分と、経費支出の効率化に努めながら、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めたところでございます。その結果の数値でございます。

決算書2ページ、3ページの会計別決算の総括表で、まずごらんいただければと思います。

上のほうで、平成20年度の一般会計の決算額は、先ほど市長の提案説明でも説明いたしましたが、歳入総額197億1,863万2,920円で、歳出総額は189億5,259万4,837円となっております。参考にこれを前年度と比較いたしますと、歳入では5億3,018万9,073円、2.6%の減、歳出では1億1,224万2,594円、0.6%の減となっております。

下に歳入歳出差し引き残額として7億6,603万8,083円の形式収支を載せております。形式収支は黒字となっております。内訳として、その右の欄に記載しておりますが、繰越明許費として6,755万9,927円、また事故繰越として76万6,920円を繰り越しております。その結果として、実質収支の額は、6億9,771万1,236円として今年度に一般財源として繰り越しております。また、このことにつきましては、実質収支に関する調書といたしまして32ページで6億9,771万1,000円の黒字決算としてあわせて報告をいたしております。以下は、特別会計の決算の総括として掲載をいたしております。

それでは、一般会計の主な項目について、まず歳入からご説明申し上げます。

これから決算書と事務報告書もあわせて説明をしたいと思っております。

なお、説明の都合上、決算額については1,000円単位で四捨五入で説明をさせていただきます。

決算書34ページ、35ページをまずごらんいただければと思います。1款市税の決算額、これは右の欄の収入済額を見ていただければ約80億7,972万3,000円となっております。前年と比べますと8,444万9,000円の増収となっております。伸び率は1.1%。

詳細につきましては、事務報告書4ページの市税収入の状況、上の表をごらんいただければ

と思います。上の表で、市税の決算状況を、4ページの上の表です、個人市民税から法人市民税、固定資産税等税目ごとに載せております。その中では、個人市民税と固定資産税が増加いたしましたしております。法人市民税と市たばこ税は減少しておりますが、全体的には8,444万9,000円の増収で、伸び率は1.1%となっております。

なお、伸びた原因といたしましては、別紙の監査委員さんによる決算意見審査書の44ページのほうに掲載してありますけれども、自主財源の根幹であります市税の増加につきましては、区画整理事業に伴う個人の譲渡所得増による市民税の増や新築家屋の建築増による固定資産税の増というふうに分析として意見書を出されております。

次に、決算書40、41ページ、下のほうに地方交付税、10款を載せております。地方交付税といたしましては30億3,489万8,000円の決算となっておりますが、前年度と比較いたしますと、地域再生対策費が始まりましたことから、その効果を含めて1億1,996万7,000円増加しております。伸び率は4.1%。今、説明いたしました、地域再生対策費といいますのは、平成20年度に創設されました制度で、いわゆる東京都など大都市における裕福な地方税財源、それを活用いたしまして、地方税の偏在を是正するものでございまして、田舎といいますか、地方に行くほど配分が傾斜して多くなるという傾向がございます。交付税の区分につきましては、41ページの右下、一番下に記載しておりますが、普通交付税が26億1,835万9,000円、これは9,648万1,000円増加しております。伸び率は3.8%。また、特別交付税が4億1,653万9,000円で、2,348万6,000円増えております。6%の伸び率となっております。

次に、50ページをごらんいただければと思います。50ページ、51ページ。14款国庫支出金であります。平成20年度は普通建設事業や児童手当の負担金補助金の増によりまして前年度よりも約1億1,425万2,000円増えて、全体で22億870万円の決算となっております。

次に、繰入金、決算書では72ページになります。18款繰入金の状況でございます。平成20年度は、総額で3億1,177万7,000円の基金取り崩しとなっております。平成19年度の決算額と比較しますと12億1,843万8,000円大幅に減少いたしましたしております。これは、平成19年度に公債費の繰上償還を行うため多額の基金取り崩しを行ったことから、平成20年度は大幅な減額というような形で数字上は3億1,177万7,000円という数字の計上を決算としていたしております。

次に、76ページ、21款市債につきましては、16億8,659万7,000円の借り入れとなっております。前年度に比べて4,723万円ほど増えております。

主な内訳につきましては、77ページ、右のほうの備考欄にずっと掲載いたしておりますけれども、3目土木債は3億1,890万円、この中では、うち林道と関連いたしまして道路整備する地域再生基盤強化事業1億3,670万円などが増加として上がってきております。

4目教育費は、史跡地の購入事業7億円となっております。

5目の臨時財政対策債でございますが、この臨時財政対策債の趣旨は、地方交付税の振りかえといたしまして一般財源の不足に対処するため発行するものでございます。平成20年度の借入額は、一番下のほうに書いておりますが、5億5,409万7,000円となっております。これは、

平成19年度よりも約3,700万円少なく発行いたしておりますけども、地方交付税とこの臨時財政対策債の合計で前年度と比較いたしますと、トータルでは8,249万7,000円増加をいたしております。

次に、市債の現在高と基金の状況については、事務報告書の10ページのほうに、事務報告書のほうでごらんいただければと思っております。事務報告書10ページの下の表になります。

市債の現在高として、大きくは市債のほうが209億1,669万1,000円というふうになっておりまして、表では209億1,700万円という形で表示をいたしております。前年末よりも9億7,864万8,000円ほど減額となっております。

また、平成20年度末の基金の残額は、その右の11ページのほうがわかりやすいかなと思っておりますけども、先ほど武藤委員のほうからもご質問ございましたけども、基金の全体の残額は20億9,396万3,000円ということで、棒グラフでは20億9,400万円というふうに表示をいたしております。その一番下のほうに財政調整資金として9億円の、先ほどご質問された分の数字を出しておるところでございます。普通会計でございますと、全体では20億円ということで先ほどはご説明したところでございます。

以上で歳入の説明終わりますので、次に歳出について概要を説明させていただきます。

決算書に戻りますが、82ページ、2款総務費でございますけども、約29億2,950万9,000円の決算。主な内容といたしましては、この97ページに掲載しておるところでございますが、97ページ、9目の財政調整資金の真ん中辺にございますけども、財政調整資金の積立金及び減債基金の積立金の増、右のほうの備考欄に書いておりますけども、合わせまして6億9,694万円という、この辺を積み立てておりまして、この増によりまして29億円という形になってきております。

次、民生費ですけども、122ページになります。122ページの3款民生費は、56億665万9,000円となっております。主には、後期高齢者医療負担金、繰出金のほか、児童手当、乳幼児医療費等の扶助費の増加によりまして、約9億3,038万円ほどが増えてきております。

なお、特別会計への繰出金でございますが、127ページ、上のほうの備考欄になりますが、特別会計関係費として国民健康保険事業特別会計3億4,921万3,000円、次に129ページ、下のほうになりますが、介護保険特別会計へ5億1,789万3,000円、そして139ページ、真ん中辺になります、右側、備考欄、後期高齢者医療特別会計へ1億3,550万5,000円、それとあわせまして141ページの一番右下になりますが、住宅新築資金等貸付事業の特別会計へ、これは2万5,000円ですけれども、繰り出しとなっております。これが、繰り出し関係の数字でございます。

次に、衛生費として158ページ、4款衛生費は17億1,640万6,000円の決算となっております。後期高齢者医療特別会計が創設されました効果で、老人保健特別会計繰出金が、167ページ、老人保健特別会計、真ん中辺になりますけども、4,521万4,000円と大幅な減となっております。昨年度は5億円ほどあったんですけども、トータルで前年度よりも約5億3,337万円の減

となつてきております。

次、土木費 8 款ですが、190 ページ中ほどに数字として上げておりますが、土木費は19億7,852万9,000円の決算となりました。平成20年度は、通古賀地区都市再生事業、高雄中央通線整備事業、佐野土地地区画整理事業、地区道路整備事業の完了によりまして、決算額は前年度より約1億1,227万円減少いたしております。

次、10 款教育費でございます。214 ページ、215 ページになります。10 款教育費は、25億7,584万1,000円となっております。原因者負担分文化財調査費、電算賃借料、市民プール用地購入費などの減によりまして、決算額は7,879万円減少いたしております。

次、11 款の災害復旧費でございますが、260 ページに載せております。平成20年度は、幸いなことに大きな災害がありませんでしたので、約2,898万円ほど減として、ほんのわずかの37万8,000円という形で災害復旧費の決算となっております。

最後、12 款公債費でございますけれども、260 ページ、下のほうになります。決算額は30億834万4,000円となっております。これは、平成18、19年度とこれまでに繰上償還を行った効果があらわれまして、平成19年度に比べまして約8億8,005万円大幅に減額となっております。今後も公債費を減少させるため、毎年の起債発行額を20億円以下に抑制する努力を続けたいと思っております。あわせて計画的な市債の活用を図ってまいります。

次に、性質別経費の状況をご説明いたします。事務報告書のほうでいきたいと思ひます。8 ページをごらんいただきます。事務報告書 8 ページの性質別経費の決算ということで、上のほうの表をごらんいただければと思ひます。

義務的経費のうち、平成20年度の人件費につきましては、主に職員数の減によりまして4.1%減少いたしております。扶助費につきましては、児童手当、障害者自立支援費、生活保護費、乳幼児医療費の増加などによりまして5.8%の増。公債費は、先ほど説明しましたように昨年度の繰上償還の効果によりまして24.1%減少いたしております。義務的経費総額では、9.3%減として90億9,393万2,000円の決算となっております。

投資的経費は、普通建設事業費のうち補助事業の増加によりまして1億4,264万3,000円、8.3%の増となっております。

その他の経費では、財政調整資金の積み立てなどの増によりまして9.1%の増となっております。

以上で歳出についての説明を終わらせていただき、最後に本市の財政状況についてご説明申し上げます。

右のページ、9 ページをごらんいただければ、上のグラフで示しておりますが、財政構造の弾力性を示す指標の一つであります経常収支比率を載せております。昨年度は、平成20年度結果は95.1%となっております。その前の年度から比べますと2.7%改善をいたしてきております。この改善の主な要因といたしましては、職員数の減による人件費の減、あるいは大野城太宰府環境施設組合及び筑紫野太宰府消防組合負担金の減額、公債費の減などによりまして、

經常経費に充当されました一般財源の額が減少したということが主な要因となっております。

次に、昨年度から健全化判断比率を掲載いたしております、先ほど市長のほうからも報告第8号としてご説明いたしました。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つから成ります。この説明につきましては、議案書の42、43ページに議案提案書のほうにつけておりますので、後でござんいただければと思います。この比率は4つから成っております、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。また、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることとなっております。本市の平成20年度健全化判断比率は、昨年から引き続き一般会計との実質収支は黒字でございますので、実質赤字の比率の表示はございません。公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字でございますので、連結実質赤字比率の表示も横棒、ハイフンで表示をしています。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は11.6%となりまして、これも昨年から1.2%改善をされております。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、昨年11.8%でございましたが、将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスとなりますので、今年度の負担率の表示はなくなりました。したがって、太宰府市の財政状況は、すべて早期健全化基準及び財政再生基準以下であるとして、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。先ほど市長が申し上げたものでございます。

以上でございますが、このように昨今の社会経済情勢の変化でございますとか、今後予想される財政需要の増大からも、今後も厳しい財政運営を強いられると思われまします。多様化する市民ニーズにこたえまして、総合計画に掲げます各種施策、事業を着実に実施するため、内部管理費の削減でありますとか事務事業の見直しはもちろん、徹底した行政、財政改革を進めまして、抜本的に歳出構造を見直し、健全な財政体質を確立することが必要であると考えております。

以上、一般会計の歳入歳出決算につきまして概要を説明いたしましたけれども、詳細は配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

以上で平成20年度の一般会計における決算内容の説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算概要に

ついてご説明を申し上げます。

決算書は、265ページからとなっております。

決算額につきましては、267ページ、歳入総額64億8,050万3,775円、271ページ、歳出総額は65億2,885万1,752円で、歳入歳出差し引き残額は4,834万7,977円の赤字決算となっております。歳入不足額につきましては、去る6月議会におきまして平成21年度補正予算の中で前年度繰上充用金としましてご承認をいただいているところでございます。

歳入の主なものにつきましては、275ページ、1款国民健康保険税が15億9,520万7,766円で、前年度比2億6,923万3,766円、約14.4%の大幅な減となっております。これは、平成20年3月末で老人保健制度が廃止されたため、約5,300人の方が国保会計から後期高齢者医療制度に移られたことによるものでございます。

277ページ、3款の国庫支出金は14億7,674万5,045円で、特別調整交付金の対象医療費の比率の減により5,670万4,355円、約3.7%の減となっております。

279ページ、4款療養給付費交付金は5億8,575万2,000円で、経過措置は残るものの、退職者医療制度の廃止に伴いまして、11億962万8,741円の大幅な減となっております。

5款の前期高齢者交付金は、退職者医療制度の廃止に伴い、65歳から74歳までの医療費の財政調整を行う仕組みが創設されましたことから、新たに14億8,747万2,869円の交付を受けております。

次に、281ページ、7款共同事業交付金は7億3,668万5,486円で、1億8,267万9,508円、約33%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきまして289ページ、2款保険給付費が総額44億2,509万7,471円、対前年度比2億5,493万2,325円、約6.1%の増となっております。歳出総額に占める割合は67.8%となっております。入院の延べ日数は減少しておりますが、1件当たりの入院医療費が増加したこと及び通院調剤件数が増加したこと等が医療費増加の大きな要因と考えております。

293ページ、3款後期高齢者支援金等につきましては、老人保健制度が廃止をされ、後期高齢者医療制度の創設に伴い、国保被保険者の国保税として後期高齢者の支援金を徴収をしまして、支払基金へ6億5,743万1,119円の支出を行っており、歳出総額に占める割合は10.1%となっております。

295ページ、5款老人保健拠出金につきましては1億9,590万8,537円となっており、老人保健制度の廃止に伴いまして過年度分の精算分のみの拠出となりましたことから、対前年度比10億2,634万5,021円、約84%の大幅な減となっております。

次に、7款の共同事業拠出金につきましては6億7,542万614円で、歳出総額に占める割合は10.3%となっております。被保険者数は、老人保健の廃止により年度平均総数は1万7,290人で、前年度より5,233人の減となっております。

平成20年度国民健康保険事業特別会計の収支は、3年連続の赤字決算となりましたが、平成

20年度におきまして国保税の改正をさせていただき、累積赤字は減少しております。また、平成20年度の医療制度改革によりまして、後期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の廃止、それに伴う前期高齢者の医療費の財政調整の創設など、国保財政上も大幅な改正を行われた初年度でありました。国民健康保険税収の伸びは、昨今の不況の影響もあり低迷している一方、国保医療費は毎年伸びており、国保運営は構造的にも厳しさを増しております。今後も医療制度の安定運営に向け、保険機能の一元化や財政支援の拡充等、関係機関に働きかけを行うとともに、生活習慣病予防のための特定健診及び特定保健指導の推進を図りながら、健康管理の啓発や医療費の適正化に努めてまいります。よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

決算書の306ページをお願いします。

歳入総額は6億7,989万738円、対前年度比では88.4%、約52億642万円の減額に対しまして、308ページ、歳出総額は5億8,176万2,491円、対前年度比では90.1%、約53億149万円の減となっております。歳入歳出差し引きは9,812万8,247円の黒字決算となっており、平成21年度に繰り越しをさせていただくものです。

歳入の事項別明細は312ページから315ページまで、支払基金や国、県及び市の公費による負担金が主なものでございます。

歳出は316ページから、支出の主なものは、2款医療費の5億6,905万1,901円で、前年度と比較しますと52億1,256万9,218円減少しております。平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健特別会計では過年度分医療費の精算が主な事務となりましたので、歳入歳出ともに決算額が大幅に減少いたしております。よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について概要をご説明申し上げます。

決算書は322ページをお願いいたします。

歳入総額は、7億7,303万7,570円に対しまして、歳出総額は7億4,153万987円となっており、歳入歳出差し引きは3,150万6,583円の黒字決算となっております。

歳入の事項別明細は、326ページから329ページまでで、歳入の主なものは、1款の後期高齢者医療保険料6億3,741万4,330円及び3款の一般会計繰入金1億3,550万5,000円でございます。

歳出は330ページからで、主なものは、1款の広域連合負担金7億1,588万5,634円でございます。広域連合負担金の内訳につきましては、保険料の収納済み分として6億1,430万9,530円、保険基盤安定制度負担分として8,416万9,963円、広域連合事務費負担金として1,740万6,141円となっております。

以上で歳入歳出の主な項目についてご説明を終わらせていただきます。後期高齢者医療制度につきましては、施行2年目に入り、施行当初の混乱も落ちつき、窓口の問い合わせも少なくなってきたところでございます。今後も運営の主体となります福岡県後期高齢者医療広域連合と連携をいたしまして、被保険者に対し、きめ細やかな対応に努め、制度の理解と定着を図ってまいります。よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

決算書は335ページからでございます。

まず、337ページの歳入総額は、34億7,923万8,331円に対しまして、339ページ、歳出総額は33億8,647万3,032円で、歳入歳出差し引き額9,276万5,299円の黒字決算となっております。

歳入の主なものは、343ページ、1款の65歳以上の第1号被保険者保険料は、7億3,359万4,652円で、前年度と比較しますと2,519万4,605円の増収となっております。

2款の国庫負担金は7億1,951万982円。40歳から64歳までの2号被保険者保険料は、それぞれの健康保険料と一緒に徴収いたしまして、345ページ、3款の支払基金交付金を9億4,348万1,000円受け入れております。

4款の県支出金は、4億7,411万1,000円。

347ページ、6款の繰入金5億1,789万3,061円となっております。

なお、国県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から、翌

年度精算となっております。

次に、歳出の主なものとしたしましては、357ページ、2款の保険給付費で、30億3,373万7,457円で、歳出総額の89.6%を占めております。

1項の介護予防サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分で、27億1,071万9,405円となっております。

また、359ページ、2項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分で、1億8,574万3,078円となっております。

次に、363ページ、5項の特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用が困難とならないよう所得に応じた自己負担額を設定をしまして、残りの基準額との差額を給付する制度で、7,915万1,740円の支出があっております。

4款の地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、6,466万2,354円の支出となっております。

367ページ、5款の公債費につきましては、介護給付費の伸びによって、平成13年度から平成17年度まで県から借り入れました借入金の償還金として、3,226万1,110円を支出いたしております。

以上で歳入歳出の主な項目について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をいただきまして認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 引き続き行きます。お昼過ぎてますけど、もう少しお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は、371ページから383ページになりますけども、平成20年度の歳入歳出決算につきましては、373ページをご参照ください。

歳入は865万6,061円、歳出が793万3,194円となっております、差し引き72万2,867円の繰り越しとなっております。前年度と比較をいたしますと、歳入で98.4%、歳出で91.7%といずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では県補助金の減額によるものでございます。

また、歳出におきましては、公債費の償還による減少などが主な理由でございます。

今後の滞納解消に向けました取り組みとしたしましては、依然として大変厳しい社会経済状

況の中にありまして、特に滞納者の方々も経済的に厳しい状況のもとでありますけども、滞納者への戸別訪問や夜間徴収等によりまして、それぞれ個別対応を行いながら積極的に滞納解消に努めてまいります。そのほか、連帯保証人や相続人などにも催促を行うとともに、抵当権の設定等による債権の保全を図ってまいります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」、決算概要の補足説明をさせていただきます。

青い決算書でございますが、まず平成20年度は年間降雨量が松川、大佐野両ダム地域の平均が1,644mmと適量の降雨に恵まれ、1万8,900m<sup>3</sup>の1日最大供給能力の中で安定供給に努めることができました。

決算書5ページをお開きください。

まず、営業面でございますけど、業務量のところでございます。当年度の年間総給水量は前年度と比較して0.8%減の495万8,660m<sup>3</sup>、年間有収水量は0.1%減の469万6,921m<sup>3</sup>となりました。ただ、平成19年度がうるう年でございますので、366日でございますので、実質の比較では総給水量で0.5%の減、有収水量で0.2%の増となっております。有収率は、前年度と比較しまして0.6ポイント向上いたしまして94.7%でございます。1日最大給水量は、太宰府市の場合12月31日が毎年大体記録しているんですが、平成20年度は1万5,731m<sup>3</sup>を記録しております。年度末給水人口は5万4,402人で、普及率は78.9%となっております。

次に、建設改良事業につきまして、4ページ、工事の欄をお開きください。

配水設備において第6次拡張事業等配水管新設工事を2件、都府楼団地内の老朽管更新等の配水管布設がえ工事を5件、それから揚水ポンプ取りかえ工事を1件を施工いたしました。

なお、これには記載しておりませんが、第6次拡張事業配水管新設工事2件及び下水道汚水管渠整備関連の配水管布設がえ工事2件について、平成21年度へ繰り越しいたしております。

次に、経理面でございますけど、6ページをお開きください。

平成20年度の収益的収支におきましては、総収益、収入の欄でございます、12億3,019万6,963円で、前年度と比較して、給水収益の減により82万8,323円、0.1%の減となりました。給水収益の減は、平成11年度以降ずっと平均1.5%ぐらいの伸びを示しておりましたけど、平成20年度、結果的に、先ほど申し上げました221万6,329円の減収となっております。

一方、総費用は10億9,793万2,581円で、平成19年度と比較して2,171万6,180円、1.9%の減

となりました。これは、福岡地区水道企業団からの受水費と水源開発調査除却等の特別損失が前年度より減少したことによるものでございます。6ページに行きますと、大佐野浄水場原水及び浄水費、これは平成19年度よりも減になっております。主なものは、福岡地区水道企業団からの受水費の減でございます。それから、特別損失の過年度損益修正損が908万5,130円の減になってます。これにつきましては、先ほど申しました水源開発調査除却費等の特別損失が平成19年度より減少したことによるものでございます。

この結果、主に料金収入で賄う営業利益率は0.3ポイント低下いたしましたけど、営業外収益の加入負担金収入、収入のほうの営業外収益の加入負担金でございますが、平成20年度1億5,863万円の収入がございました。この加入負担金収入によりまして、損益収支において最終的に1億3,226万4,382円の純利益を生じております。

それから、15ページをお開きください。

15ページの剰余金処分計算書（案）でございます。当年度未処分利益剰余金7億805万6,681円について、平成20年度純利益の20分の1相当額の661万4,000円を減債積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を7億144万2,681円とする案を提出いたしております。法定では、純利益が生じた場合は、純利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てなさいとなっておりますので、水道事業につきましては、企業債残高が少ないものですから、その法定ぎりぎりの20分の1を毎年積み立てております。

続きまして、1ページにお戻りください。

1ページの下の方でございますが、資本的収支におきましては、収入総額は5億550万8,000円で、前年度と比較して国債の満期に伴う固定資産売却代金により3億9,979万400円、378.2%の増となりました。

一方、支出総額は3億564万2,947円で、前年度と比較して2億2,820万6,137円、42.8%の減となりましたけど、これは、主に建設改良費において平成21年度へ繰越事業が発生したことによるものでございます。

以上で平成20年度水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきますが、決算審査意見書をご参照の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」、決算概要の補足説明をさせていただきます。

まず、営業面でございますが、決算書の5ページをお開きください。5ページの業務概況のところでございます。

当年度の有収汚水量は596万4,693m<sup>3</sup>で、平成19年度と比較して0.1%の増となりました。これは、平成20年10月から供用開始されました温泉汚水が2万294m<sup>3</sup>ございましたので、実質これを差し引きますと0.2%の減となります。ただ、水道事業会計でも申し上げました、平成19年度、366日のうるう年でございましたので、これを勘案しました実質比較では0.1%の微増となっております。下水道の汚水量につきましても、伸び率が鈍化してきております。1人1日平均汚水量にしますと251ℓとなります。年度末水洗化人口は、前年度より1.1%増の6万4,897人、行政区域内人口に対する普及率では94.8%となっております。

次に、建設改良事業につきまして、4ページでございます、総額6億3,224万円を投じ、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めました。汚水管渠は、北谷枝線を中心に12件、4357.1mを整備いたしました。整備面積は、当年度末累計で1,297.2ha、整備率は80.4%となっております。雨水管渠は、坂本2件、136.1mを整備いたしました。なお、雨水管渠2件及び移転補償金4件について、平成21年度へ繰り越しいたしております。

次に、経理面でございます。

経理面につきまして、7ページをお開きください。

当年度の収益的収支におきましては、総収益は17億287万8,841円で、前年度と比較して、主に御笠川那珂川流域下水道維持管理負担金剰余金精算金収入がございましたので、これにより1億2,921万1,728円、8.2%の増収となりました。

一方、総費用は14億9,602万1,532円で、前年度と比較して、主に公的資金補償金免除繰上償還の効果として、営業外費用の企業債支払い利息の減により5,166万599円、3.3%の減となりました。この結果、損益収支において2億685万7,309円の純利益を生じております。

19ページをお開きください。

剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度末処分利益剰余金2億8,821万8,693円につきまして、平成21年度繰上償還で大きく取り崩します減債積立金に平成20年度純利益全額を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を8,136万1,384円とする案を提出いたしております。

2ページにお戻りください。

2ページの資本的収支でございますけど、収入総額は28億4,657万9,350円でございます、前年度と比較して13億7,638万3,350円、93.6%の大幅増となりました。この主な要因は、繰上償還に係る借換債の発行に伴い、企業債が13億110万円増加したことによるものでございます。

一方、支出総額は34億4,361万4,807円で、前年度と比較して14億8,947万6,537円、76.2%の、これも大幅増となりました。これは、前年度に引き続き利率6%以上の財政融資資金及び利率5%以上の地方公営企業等金融公債の繰上償還を行ったことで、企業債償還金が13億5,153万5,152円増加したことによるものでございます。

なお、資本的収支で不足する額5億9,703万5,457円は、当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額1,224万345円及び過年度分損益勘定留保資金4億9,283万608円、並びに当年度分の損益勘定留保資金9,196万4,504円で補てんいたしております。

数年前までは、この4条予算で最終的に決算で不足する額は過年度分の損益勘定留保資金で補てんで済んでいたんですけど、平成20年度、今報告いたしました当年度分、平成20年度分の損益勘定留保資金まで一応補てん財源として使うようになってきております。

以上で平成20年度下水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきますけど、決算審査意見書をご参照の上、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 以上で説明を終わりました。

質疑については、9月11日及び9月14日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午後0時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成21年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成21年9月11日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（19名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 清水 章 一 議員  | 副委員長 | 安 部 陽 議員   |
| 委員  | 原 田 久美子 議員 | 委員   | 藤 井 雅 之 議員 |
| 〃   | 長谷川 公 成 議員 | 〃    | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 〃   | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃    | 力 丸 義 行 議員 |
| 〃   | 橋 本 健 議員   | 〃    | 中 林 宗 樹 議員 |
| 〃   | 門 田 直 樹 議員 | 〃    | 小 柳 道 枝 議員 |
| 〃   | 安 部 啓 治 議員 | 〃    | 大 田 勝 義 議員 |
| 〃   | 佐 伯 修 議員   | 〃    | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃   | 田 川 武 茂 議員 | 〃    | 武 藤 哲 志 議員 |
| 〃   | 不 老 光 幸 議員 |      |            |

## 3 欠席委員は次のとおりである（3名）

|    |                |    |                |
|----|----------------|----|----------------|
| 委員 | 福 廣 和 美 議員     | 委員 | 力 丸 義 行 議員（午後） |
| 〃  | 武 藤 哲 志 議員（午後） |    |                |

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

|                  |         |         |         |
|------------------|---------|---------|---------|
| 市 長              | 井 上 保 廣 | 副 市 長   | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長            | 關 敏 治   | 総 務 部 長 | 木 村 甚 治 |
| 協働のまち<br>推進担当部長  | 三 笠 哲 生 | 市民生活部長  | 松 田 幸 夫 |
| 健康福祉部長           | 松 永 栄 人 | 建設経済部長  | 新 納 照 文 |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 宮 原 勝 美 | 教 育 部 長 | 山 田 純 裕 |

|                     |         |               |         |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 総務課長                | 大 藪 勝 一 | 経営企画課長        | 今 泉 憲 治 |
| 管財課長                | 轟 満     | 協働のまち<br>推進課長 | 諫 山 博 美 |
| 市民課長                | 木 村 和 美 | 税務課長          | 鬼 木 敏 光 |
| 納税課長                | 高 柳 光   | 環境課長          | 篠 原 司   |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 蛭 川 二三雄 | 福祉課長          | 宮 原 仁   |
| 高齢者支援課長             | 古 野 洋 敏 | 保健センター所長      | 和 田 敏 信 |
| 国保年金課長              | 坂 口 進   | 子育て支援課長       | 原 田 治 親 |
| 都市整備課長              | 神 原 稔   | 建設産業課長        | 伊 藤 勝 義 |
| 観光交流課長<br>兼太宰府館長    | 城 後 泰 雄 | 上下水道課長        | 松 本 芳 生 |
| 教務課長                | 木 村 裕 子 | 学校教育課長        | 小 嶋 禎 二 |
| 生涯学習課長              | 古 川 芳 文 | 文化財課長         | 齋 藤 廣 之 |
| 市民図書館長<br>兼中央公民館長   | 吉 村 多美江 | 会計課長          | 和 田 有 司 |
| 監査委員事務局長            | 井 上 義 昭 |               |         |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 松 島 健 二 | 議事課長 | 田 中 利 雄 |
| 書 記    | 浅 井 武   | 書 記  | 花 田 敏 浩 |
| 書 記    | 茂 田 和 紀 |      |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りをいたします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書80ページの議会費から入ります。

1 款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 82ページ、83ページをおあけください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費について質疑はありませんか。

82、83、84、85、86、87、88ページの役務費まで質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 87ページ、993定額給付金給付事業費について、これはどのようなものなのか、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） これは今年度の4月からスタートしましたが、その前の準備段階としまして準備作業によります職員の時間外手当、それと消耗品関係につきましては、印刷製本につきましてはチラシですね。各戸に広報紙に挟みましてPRをしたと思いますけれども、そのチラシ関係でございます。それと、役務費につきましては電話の取りつけ工事も行っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） これは事務費として取り扱ってある分でしょうか。事務費とは別ですか。定額給付金というのは、国のほうから事業費と事務費とで事業費として予算が組まれたものと考えます。一人頭1万5,000円掛けるの住民数ということで聞いておりましたがけれども、事務費として出されるのであれば、その事業費の中から支払えばいいものであると思いますけれども。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 全額補助対象でございます。おっしゃるように、事務費で100%国庫補助で対応します。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 85ページの名誉市民お別れの会業務委託料421万7,980円ですけど、これ全部葬祭費用と考えていいんですかね。その明細を概略教えてください、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） このお別れの会の業務委託料でございますが、会場内の祭壇の設置、それから受付テント、舞台操作、司会、会場案内スタッフ、献花用の生花などの費用でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） だから、1業者に対するその委託料ということですね。複数じゃなくて。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ次に、88ページ、89ページ、2目文書費、3目法制費、4目広報費、5目財政管理費について、ここまで質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の文書費のところちょっと1点だけ確認したいんですけども、個人情報保護審査会ですね。その審査会が何回、平成20年度は開かれたんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 審査会につきましては、2回開催されております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 90ページの4目広報費で確認したいんですけども、広聴広報関係費のところではホームページサーバー等のあれがあるんですが、これはですね、以前はこれIT推進費か何かになっていて、この科目替えというか、それをされたんですかね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 機構改革がありましたので、少し分かれております。ここで持っているのはそのうちの一部でございまして、観光系のパナソニックに委託している分がこっちの方に挙がっております。それ以外の分については、総務課の総務費、別のところの科目で挙がっております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 93ページの13番委託料の中の新公会計支援業務委託料ですけども、これの内容とですね、予算では504万2,000円。半分になっておりますけど、その件と両方お願いします。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） ご存じのとおり、今年の秋に新公会計制度の公表をする予定で準備を進めております。それで、この委託料の中身につきましては、その業務をサポートしていただくための委託料、それと公有地の財産の関係の委託料も含んでおります。結果としては入札減で大きく下がっております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 5目までいいんですね。

○委員長（清水章一委員） 5目まで結構です。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、じゃ5目の投資及び出資金の地方公営企業等金融機構出資金というのがあるんですが、これも何か科目替えでこっち来たのか。平成19年度ちょっと見当たらなかったんですけども、もしないとしたら中身、具体的な中身はどういうものですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 以前公営企業金融公庫というのがございましたけれども、それが廃止されました。で、新たな民間ベースの公庫が設立されてまして、各市町村から出資金を出しなさいということになって、今回初めて出しました。それで、その費用は市町村振興協会から全額お金をいただきましたので、市の負担持ち出しはございませんでした。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

92、93ページ、6目会計管理費、7目財産管理費について質疑はありませんか。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 6目の役務費の不用額209万394円について伺いたいんですけども、これだけ役務費の不用額がこれだけちょっと大きいかなというふうにも感じるんですけども、これだけの発生になった要因というのと、いつの段階でこの不用額が発生したのかまでわかれば答弁お願いします。

○委員長（清水章一委員） 会計課長。

○会計課長（和田有司） この公金取扱手数料の関係でございますが、これは郵政公社が民営化されました。この公金取扱手数料は、基本的に民営化された平成19年10月からでございますけれども、その間この手数料につきましては地方六団体ですね、知事会や市長会、それから議長会等も含めまして、この手数料の関係についてはいろいろ政府のほうとも折衝をしていただきました。従来郵政公社が徴収しておりました手数料が銀行並みに引き下げられたと。この実施時期が平成20年4月からということになりました。したがって、ゆうちょ銀行に支払う手数料が民間の金融機関と同レベルになったということで、200万円近くの減額が出たということでございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その不用額としてわかったのは、結局じゃあ出納閉鎖した後にこれだけの金額としてわかったのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 会計課長。

○会計課長（和田有司） はい、この分につきましてはですね、実際4月以降に民間レベルまで引き下げるという方向性は出ましたけども、時期については未定でございました。したがって、4月以降に請求の段階で引き下がってきたということでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 95ページ、普通財産管理関係費の中で公有財産購入費、西鉄五条駅前用地購入費でございますが、場所と目的を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） この用地につきましては、五条駅前広場用地ということで以前から市が所有しておりました用地がありますが、その用地の中に不動産会社ライムが所有しています土地がありました。その分につきましては、以前から駅前広場用地ということで用地取得の交渉をしておりましたが、平成20年度に話がまとまりまして買収したものでございます。平米数が約50㎡でございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 庁舎維持管理費の中ですね、工事請負費というのがあるんですけども、この庁舎が建つてどのぐらいですかね、20年ぐらいたつんでしょうかね。なりますか、な

りませんか。それで、だんだん傷んできているから、当然今度修理やっていかなきゃならないと思うんですね。たしか東京都庁がですね、やはり10年間かけて今後やっていくというふうな考え方持っているわけですね、大きなお金をかけて。それで、この庁舎に関してはどのような今後の計画になっているのかちょっとお尋ねしたいんですが。

それと、今工事請負費ということで1,400万円ほど挙がっていますので、これは建物を見ましたら、よくシートがかかっていますから、多分そのことだろうとは思いますが、どのような形で今後やっていかれるのか、それもあわせてお願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 今ご質問のとおり、ここで挙がっています臨時工事の中に庁舎関係のいろんな維持管理費が入っております。庁舎自体が相当古くなっておりまして、平成20年度におきましては一番大きいのは防水工事をですね、しております。この会議室及びこの下の大会議室に雨漏りが発生しまして調査しましたところ、屋上の側面の防水が悪いということで部分的な補修をしております。そのほか機器関係、空調機器、放送設備、さらには衛生機器等年々悪い箇所は増えてきております。そういうことでご質問にもありましたように、庁舎全体の改修計画を今後立てなくちゃいけないということで、まずは基本計画ですね、年度ごとにどこをするのか、一番悪いのはどこか、そういうものをまず洗い出しまして、今後の改修計画を立てていこうと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 同じ95ページ、いきいき情報センター用地借地料96万円ですけど、これ買収のめどとかもう立っているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ご質問の件ですが、毎年の懸案ということで私どもも地権者のほうにお願いに行っておりますが、やはりどうしても了承がいただけないということで、さらに今後も根気よく交渉を続けていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みます。

96、97ページ、8目、9目、10目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みます。

100ページ、101ページ、2項企画費、1目企画総務費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ここの内部情報系システム機器賃借料というのが2,400万円ぐらい出ているんですけど、これもちょっと平成19年の予算書の中には見当たらなかったんですが、これ

は具体的にどういったものなのかということと、毎年この賃借料は今後発生するのか、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） この内部情報系システム機器賃借料につきましては、財務会計とか、それから職員のスターオフィス関係、そういった部分での機器の賃借料ということで、今後も継続していくということになります。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 平成19年ちょっと見当たらなかったんですけど、これも何か別のところからやって来たんですかね。それとも、新たに平成20年から出てきたんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 平成19年度についてもございました。ただ、名称的に内部情報系、それから基幹系という形で項目を切りかえたということがございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 確認ですけど、名称を変更したということ。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） はい、そうです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 102ページ、103ページ、2目市史資料室費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次へ進みます。

104、105ページ、3目、4目、5目まで質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 4目の交流費のところですけども、これもまた19節の負担金関係の不用額で挙がっています172万3,000円ですけど、事務報告書の20ページ見ますと、その国際交流事業の関係の日程等も載っているんですけども、この不用額がやはり発生したのはもう事業のこの日程が終わった段階である程度この発生はあったというふうに認識していいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 一応そういう形の分で、事業のところがその日程で終わっている形で予算は消化しております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に行きます。

106、107ページ、6目地域コミュニティ推進費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項徴税費、1目税務総務費、108ページです。税務総務費について、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 110ページ、2目賦課徴収費について質疑はありませんか。  
渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 113ページのほうになるんですけども、過誤納金還付金なんですけど、これがちょっと額が前年に比べて多額になっているようなんですけど、この理由は何かあるんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 税務課長。

○税務課長(鬼木敏光) これはですね、平成19年に税源移譲がっております。だから、税源移譲のときですね、年間の所得変動によって国税のほうが減額できなかった分を市県民税でですね、申告で減額にするようにしたので増えています。従来だったら、市県民税は200件ぐらいなんですけど、今回はですね、1,700件出ております。金額は5,200万円ぐらい出してあります。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

安部陽委員。

○副委員長(安部 陽委員) 113ページの歴史と文化の環境税関連施設整備等補助金ですね。これは事業者のほうに465万円ほど行っていると思うんですけど、どういうものに使われておるといったらおかしいけど、お客さんを温かく迎えるということで、例えば夏であれば冷水、あるいは冬であればお茶というようなことに使われておるのかどうか、その点わかりましょかね。

○委員長(清水章一委員) 税務課長。

○税務課長(鬼木敏光) 会計報告をいただいております。支出の内容は観光駐車場ガイドマップ、マップ柄のうちわ、トイレトペーパーで支出してあります。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 事務報告書の21ページの下のところの数字とあわせて質問いたしますけども、徴収の関係でインターネットの、差し押さえたものをオークションにかけるとかそういった部分も取り組んでおられると思うんですけども、その費用対効果といいますか、インターネットの、差し押さえというか、そういった事業に対して幾ら費用がかかって、幾ら収入とといいますか、そういったものがあつたのかというのがこの事務報告書の21ページの部分でちょ

っと見えてこない部分もあるんですけども、それについて大まかな数字で結構です。幾ら費用がかかって、幾ら入ってきたのかという部分でわかれば答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 平成20年度につきましては、インターネット公売を4回開催しております。これで落札の金額が合計で19万9,350円。費用につきましては、システム使用料ということで、この場合はヤフーのインターネットシステムを使っている関係で3%ほどかかっておりますので、差額で税に18万2,627円充当がされておりました、費用対効果は差し押さえの物件の売却の価格にもよりますけれども、3%から考えますと大いに効果が上がっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ちょっと今の件に関連であれですけど、落札されたのが3件ということですが、全体的にどのくらいの、全部落札されたんですか、こちらのほうで入札というか、ヤフーオークションかけた分は。

納税課長。

○納税課長（高柳 光） ヤフーのオークションのシステムが年4回公売の分ではあっておりますので、それにすべて出しております。若干売れ残りがありますけれども、その分につきましては次の分ということで、すべて売却を終わっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ114ページ、4項戸籍住民基本台帳費について、1目、2目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 117ページのですね、裁判員制度電算処理業務委託料なんですけど、これはこれから始まるということで恐らくこの年から決算が出てきているんですが、国からこれは何か補助が来るのかということと、あとこれ今後毎年やっぱり裁判制度続いていく限りずっと続いていくのかという2点を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） この裁判員制度の電算処理関係の業務委託料という形でございます。これにつきましては、全額国のほうから補助という形で、後1年置きに候補者という形で選定する必要がありますので、継続した形になってきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 住居表示費でもいいとですよ。

○委員長（清水章一委員） はい。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 住居表示費の13節の委託料と工事請負費なんですけど、今それもう大分古くなって表示板がなくなっているところもありますけれども、それはどういう形で取り扱っていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） まず、委託料につきましてははですね、事務報告の88ページに載せておりますけども、これにつきましては16次の住居表示整備事業に伴いまして、業者のほうで現地の調査、それから各種図面を作成する委託料を執行したということでございます。

それから、15節の工事請負費につきましてははですね、これは第15次、いわゆる平成19年度実施分の案内板の設置工事と、それから補修工事を計上させていただいております。それで、維持補修に関しましてはもう以前つけた部分で随分悪くなっている部分とかありますので、毎年です、大体維持補修工事費を予算にまた計上したいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今ですね、もう大分、おっしゃっているように表示板がですね、明確になっていないんですよ。上が欠けたり、下が落ちたりですね。その辺の調査も含んでいるとおっしゃっていますので、その辺をもう少し業者の方と調整をなさって見やすくやってもらいたいと思います。そういうご意見がございますということをお伝えいたしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ここで言うのもなんでしょうけど、吉松は住居表示になったんですが、旧字図の支柱が今新しく建ったんですけど、これはここで予算出ているんですかね。どんなですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 今ご質問の件につきましてははですね、本年度の事業で地元のほうから要望等が上がりましたので、本年度の事業で設置を、いわゆる旧字図の碑ですね、あれを設置させていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

116ページ、5項選挙費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

118ページ、6項統計調査費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に行きます。

120ページ、7項監査委員費、1目監査委員費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

122、123ページ、3款の民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について質疑はありませんか。ページ数でいきますと、124、125、126ページの上段までです。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 3点伺います。

まずは、ページ数125ページの地域福祉促進事業関係費の工事請負費、これ社会福祉施設改修工事、これがどこかということの確認が1点。

それから、福祉事務所庶務関係費の賃金、相談員というのがありますけど、この方はどこでこういった内容の相談を受けてあるのかということが1点。

次に、127ページ、25節積立金の地域福祉基金積立金というのがありますが、これは平成19年決算、平成21年予算にはちょっと見当たらなかったんですが、具体的中身と今後の予定、今後こういった積立金をされていくのか、この点についてお答えください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） まず、第1点目でございますが、地域福祉促進事業関係費の中の工事費請負費で社会福祉施設改修工事73万5,000円とありますが、これにつきましては看護学校跡地のですね、社会福祉施設の防災設備を行った工事でございます。

それから、次の福祉事務所庶務関係費の相談員でございますが、相談員の方は福祉課の福祉係のほうに配置を行っております。相談業務につきましては、障害福祉サービスにかかわります相談業務、それとか訪問。事前にそういう精神障害とかある方の相談があつて、家のほうに家庭訪問をしたり、そういったもろもろの相談体制ということでの配置で行っておるところです。人員につきましては1人でございます。

それから、地域福祉基金積立金でございますけども、これにつきましては介護・訓練等給付関係費というのが131ページにあるんですけども、そこに5,000万円、それから国保の繰出金ということで1億5,000万円、それから介護繰出金ということで5,000万円をいたしております。それで、この積み立てというのは2億5,000万円を平成20年度積み立てを行うということの部分でございますが、平成20年度末の現在高といいますか、基金の残高は2億5,280万6,057円ということになります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ちょっと回答が漏れていたんですけど、今後継続して毎年少しずつ基金の積み立てを行われるのか、1回こっきりでこれをずっと運用するような形にされるのか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 平成21年度におきましても取り崩すという形で行っております。年々こういう基金の取り崩しは、今後も続けていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 125ページ、社会福祉協議会関係費の負担金、補助金ですけども、社会福祉協議会運営費補助金及び総合福祉センター運営補助金、これが平成19年度よりも大幅に増額になっていますけども、その理由を説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 平成19年度がですね、決算としては7,535万6,000円になっているんですけども、大幅といたしますか、これの分につきましては社会福祉協議会のほうで介護の関係を平成19年度までやってありまして、予算としてはそのまま組んでおりましたけども、介護事業分が平成20年度に廃止になりましたので、その関係でこの金額になっておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） いや、平成19年度の決算を見ますとですね、社会福祉協議会運営費補助金、これは3,767万8,000円、それから総合福祉センター運営補助金、これが419万7,000円。合わせて4,712万5,000円だったと思うんですよね。だから、どっか別の項目がこちらに移ってきたのかどうかということなんですけども。今の回答と私の見たとはちょっと違うような気がするんですけども、間違いないんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） ただいま私平成19年度の決算を申し上げました。これは当初予算につきましてはですね、市長の暫定予算ということで三千何百万円かになっていたと思います。その後、この金額になっていると思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これはもう言ってもしょうがないから、もう一回確認して、明日再度確認して話をしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） では、後で確認をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

126ページ、2目老人福祉費について、129ページまでですが、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、これ資料要求すればよかったんですけども、もしわかればですね、在宅老人対策費の委託料の緊急通報システム、これ稼働件数、この平成20年度の稼働件数がわかれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 件数につきましては、平成20年度につきましては269件でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 127ページの太宰府住みよか事業費補助金ですけども、これは予算では300万円であったのが、半分の150万円というふうになっておりまして、これ内容とその半分になった理由をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 住みよか事業につきましては300万円の件はですね、大体10件、最高で30万円まで補助しますので、10件を予定していました。平成20年度の結果は5件で30万円丸々使われたんですけど、合計の150万円という形の件数の減でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 129ページの老人クラブ関係費ですがね、これ毎年のようにクラブ数が減ってきておるようですね。しかしながら、老人クラブ連合会補助金はちょっと40万円ほど増やしていただいて、この件は認めるわけですが。やはり、高齢社会になって、クラブ数は減ってきておる。だけど、そのほかの高齢者の方がどういような毎日の過ごし方、これ大事なことと思いますね。今朝の新聞、103歳の鼻地先生が10カ所ぐらい福岡県じゅうを講演して回られると。一方は、103歳になってでもそういうふうで、頭もすっきりしたようなことで回ってあると。しかしながら、太宰府の老人といたら高齢者の方がどういような過ごし方してあるかわかりませんが、やっぱりそういう刺激を市のほうでもてこ入的にやっていただいて、やはり老人クラブに入ってよかったというような感じに持っていただきたいと思いますが、その点来年度でもいいからそういう方向づけでもいいから、考えがあればお願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今委員がおっしゃったとおりに、年々クラブ数は減っています。平成19年が38クラブ、平成20年が36クラブ、それで今年も2クラブぐらい減っております。今

原因をいろいろ調査しております。現実的に、老人クラブの運営の内容にもですね、長寿連の運営の内容にもいろいろ加入者以外からもありますので、来週に長寿連の連合会の会長会議がありますので、その中でもいろいろ高齢者支援課としてですね、今委員がおっしゃったことも含めて話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 129ページ、19節の敬老会費についてでございます。

この1,200万円の使い道なんですけれども、77歳以上の高齢者に2,500円を乗じた額を敬老会費として支給しておりますということなんですけど、対象人数は77歳以上ということでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい、そのとおりです。人数にしてみれば4,806人です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 各自治会のほうに聞きましたところ、75歳以上に案内状とかが配られていますけれども、75歳以上の方、その75、76歳の方は行っても、そういうふうなおもてなしはされないということになるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 市の規則で77歳という形で決めています。75歳以上でしてあるところもございます。それは自治会費で75歳以上を呼ぶ、呼ばないというのは自治会の役員会で検討されて、されている状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

128ページ、3目障害者対策費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 福祉タクシーの委託料の関係で伺いますけれども、事務報告書の90ページ見ますと、福祉タクシー委託している業者の一覧が載っているんですけども、もうほぼ、99.6%ですね、福岡市タクシー協会のところで金額が使われているんですけども、ちょっと突出し過ぎているんじゃないかなというふうにも感じるんですが、それについて何が原因でこういう形になったのかというのを答弁お願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 現在委託業者として福岡市のタクシー協会というところと、それから南福岡自動車、それからおかざき観光、福祉タクシーあかほしというところの業者のほうの委託

をしとるわけですが、この福岡市タクシー協会が突出して多いというのはですね、福岡市内及びこの筑紫地区におきましてすべてのタクシーがですね、ここに加入をいたしております。会社にして104社、それから車の台数として6,500台ほどですね、保有しております、やはり太宰府市内においては太宰府タクシーと共働タクシーとか、そういったもう近隣のタクシーはほとんど福岡市の協会のほうに会員として入っておりますので、それを障害者の方たちは利用されているということでございます。その突出している理由というのは、もうそれになるんですけども、この事業そのものは昭和62年に要綱をつくってですね、このサービスを始めているというところでございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 施策評価の24ページなんですけど、施策マネジメントの障害者（児）の福祉の充実というところで、今ここでいいのかわかりませんが、この施策マネジメントシートがですね、この成果指標のところは調査予定というふうに平成21年度なっていますが、平成20年度に関してもやはり調査予定になっていまして、結局未把握という形になっているんですね。これはですね、本年度一応その調査予定を本当にするおつもりなのか。もしくはですね、このもともと成果指標の設定ですね、ア、イ、ウの。経済的不安を抱えている障害者の比率とか、そういったものをもう根本的にもう一回見直してマネジメントシートをつくり直す考えなのか、それとも今までに従ってやはりこういうふうな調査を予定をされるんだとしたら、本当にその調査をされるおつもりなのか。その考え方をちょっと示していただきたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 確かに、施策マネジメントシートにはですね、平成20年度、それから平成21年度調査予定ということで、平成20年度におきましては未把握ということで掲げております。この分につきましては、この2年に1度に行われます住みよか太宰府まちづくり市民意識調査ですかね、それを利用してしているんですけども、その項目がですね、その住みよかの中に1項目、2項目だけではどうしても把握できないということからですね、別に調査をしようということで平成20年度考えておりましたけども、それができなかったということでございます。それで、今年度につきましてはぜひともですね、このシートそのものを実態を把握するにはですね、やはり調査をしないと見えてきませんので、やっていきたいというふうには考えております。今後のこの調査のア、イ、ウの部分につきましては再度ですね、内部でどういふふう、どれが一番その障害者の福祉の充実のためになるのかという、その成果がどれが一番引き出せるかということで検討はしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 131ページ、バリアフリー推進費についてなんですけれども、この工

事はどこの部分なのか。そして、平成19年度予算現額は31万3,000円だったのに対し、備品です、ね、施設備品がなかったのかどうかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） このバリアフリー推進費の工事費の箇所でございますが、この内容につきましてはオストメイトというんですけれども、人工的な肛門とかそういう排便、尿の分です、ね、そういうオストメイトをつけてある方の工事でございます。場所につきましては水城跡の第2駐車場という一望できるところがあるんですけれども、そこにトイレが設置されました。それに伴いまして、私どももそれをです、ね、補助を受けてやったというところでございます。昨年は観世音寺の前にトイレがございまして。そちらのほう設置いたしましたということでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 平成19年度は補正予算で県から100%補助があったと思いますけれども、今回は補助がなかったということでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 県の補助はございます。それで、県の補助はそういった器具だけの補助なんです。それで、50万円ですか、ね。そのほかにかかります工事費、その分につきましては市単独でということになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みます。

4目の障害者自立支援費。ページ数で言うと、130ページ、131ページ、132、133、134、135ページまで。

ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みます。

134ページ、5目援護関係費、6目重度心身障害者医療対策費、7目母子家庭等医療対策費、ここまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 138ページに行きます。

8目後期高齢者医療費、9目国民年金費、ここまで質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、これ資料要求した決算審査資料の33ページにです、ね、要求していますが、後期高齢者医療費の医療関係費の負担金のところで広域連合負担金が860万円から4億円に何でこんなに値上がりしたのかなと思って資料要求したんですけど、これ読んだ

んですけど、読んでも余り意味がわからなくてですね。済みませんが、もう少しわかりやすく説明をしていただけたらなと思って。済みません、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） この分につきましては、平成19年度はまだ後期高齢者医療制度の準備段階でしたので、事務費負担金を計上しておりました。平成20年度からの実施に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療給付費の12分の1を市町村が負担するもので、その規定に基づき医療給付費の法定負担分を平成20年度から計上しましたので、前年度より増額ということになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に行きます。

はり・きゅう助成金の利用者数、これはいいんですかね。

140ページ、141ページ、10目人権・同和政策費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 141ページに載っています自動車技能取得訓練補助金ですけども、これは具体的に何件ぐらい利用があったんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 1件でございます。費用の50%を補助しております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その1件にして費用の50%でこの金額ですけども……あ、いや、わかりました、いいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 142ページ、11目人権センター費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

144ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目児童措置費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 148ページ、149ページに入ります。

3目保育所費について質疑はありませんか。

150、151ページまでですが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。

152ページ、4目学童保育諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5目乳幼児医療対策費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 154ページをおあけください。

6目家庭児童対策費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に行きます。

156ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 生活保護の関係で相談の月ごとの件数も資料の要求でお願いしましたけども、特に昨年以降ですね、生活保護の相談件数も増えていると思うんですけども、いろいろ増えているという経済的な情勢もあって、そういうのも伺っているんですけども、大体今1人の担当の職員の方がですね、何件の相談者の対応をされているのかというのをですね、お願いします。

○委員長(清水章一委員) 福祉課長。

○福祉課長(宮原 仁) 確かに、今委員さんが言われるように昨年来からのリストラ、それとか派遣切りとかいろんな部分で社会的に、経済的にも不況になっておりますけども、現在太宰府市におきましては相談件数はもう資料に載っているとおりでございます、年々増えてきております。それで、今太宰府市の保護係としてはケースワーカーがですね、3名おられます。その3名を今現在の世帯ですかね、世帯が314世帯先月末でかなり35件ほど増えてきておりまして、1人当たり大体平均しまして104世帯を受け持っているというような状況でございます。国が示します基準というのがですね、大体1人が80世帯が基準になっております。それで、現在その3人で鋭意努力しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 1人80世帯というところを言われましたけども、今後いろいろ増員の関係とかも議会でも一定議論がされている経過がありますけども、その見通しというかですね、そういった部分について今年度の状況、もし答弁可能でしたらお願いします。

○委員長(清水章一委員) 福祉課長。

○福祉課長(宮原 仁) 少しでも軽減を、緩和を図ろうということですね、10月からでございますが、国の補助を受けまして体制を強化したいというふうに考えております。現在そのケースワーカーが相談にお見えになりますと、その相談を聞いて、その相談記録、それから申請の

部分で生活保護の説明とかいろんな部分で説明します。そして、その記録をつくって申請を渡して、その申請が来て、またその保険会社とか銀行とかに照会をかけるわけですが、その相談が大体1人今1日に大体二、三人から5人ほどお見えになってあります。それで、1人大体2時間ぐらい説明、相談に入りますので、それから記録をつくりますので、相当な時間を要しているという状況でございますので、10月からそういった強化を図るということで面接相談員を嘱託です、現在考えているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

2目の扶助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項災害救助費の1目の災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

158ページ、159ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 160、161、163ページまであります。

162ページ、2目保健予防費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 新型インフルエンザ関係費ですけども、決算審査資料のほうをお願いしまして41ページに購入した物品の関係の一覧表を載せていただいていますけども、既にこの中でもう幾つか使用しているものもあるんじゃないかなというふうに認識していますけども、その使用しているものをどれぐらい使用しているかまでです、把握しておられれば答弁お願いします。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 品目の上から2つ目、サージカルマスクというのがございますけれど、これが残りが6,100枚。それからハンドアルコール、真ん中に1ℓ入りというのがあります、100個。これが残りが今8個です。それから、電子体温計。100本購入しておりますけども、残りが46本ということで、マスクとアルコールがやはり順次配布しているような状況ご

ざいますので、そのような状況になっております。今後につきまして当然流行が予測されておりますことから、発注は既にもうかけております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 保健センターのほうで、今今後ということも言われましたけども、その今後という部分で仮にですね、使わないで済んだ場合の状況等のことを考えたときにですね、物品見ると使用期限等の問題もあるかと思うんですけども、そういった場合の対応策というのは考えておられるのでしょうか、仮に使わないで済んだ場合。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） もともとこの平成20年度で購入いたしました時点におきましては強毒型、いわゆる鳥インフルエンザということがございましたので、それを想定したところで購入をしております。現実的に、今弱毒性ということでございますから、サージカルマスク、通常これは当初はN95マスクではだめだというふうに言われておりましたところが、現実的には弱毒性でしたのでここが中心的。ですから、使わなければそれにこしたことはないというふうに、私どもは思っております。ただ、備えるべきものは備えると。そういうスタンスで考えたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） もう要望にとどめますけども、ぜひ購入されて使用期限が来て廃棄してしまうということがないように、ぜひその使用期限見ていただいて、対応策ですね、もう市民の方にいろいろ配るのか部内でいろいろ調整して使えるものがあるのかとか、そういったことも含めてですね、今後対応していただきますように要望しておきますのでお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） その新型インフルエンザですけど、現在の状況をよかったらどういう状況になっているか、ご説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 現在、当初個人で発生したらすべて報告を医療機関から保健所にするというふうな形になっておりましたけれども、8月の終わりからいわゆる集団発生と認められると、そういうものに相当する場合に初めて報告をするような形態に変わっております、当初と随分変わりました。それで、現段階では太宰府におきましては集団発生はないというふうな状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ということは、個人的にはあるわけですかね。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 先ほど申し上げましたように、個人のは医療機関から保健所に届ける必要がありませんので、想定されています。ですから、やはり広がりはあるというふう

に考えています。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校関係はですね、さっき課長さんの話のようにきちっとした新型インフルエンザだという判定はないんですけども、熱が高いとか、それから風邪状の症状がある場合はもう学校に来なさんなというような対応をしているんですよ。そういうふうなところで、1つの学校がですね、今五、六人ぐらい1つの学級に学校に来ていない、休んでいるクラスがありますので、今後の変化によったらですね、学級閉鎖をする可能性はあるやもしれませんので、ちょっと今のとずれのわけじゃありませんけど、そういう状況ですのでご報告させていただきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に行きます。

164、165ページの3目母子保健費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 165ページですね、2つありまして、まず乳幼児健康診査関係費、この2つとも資料要求すればよかったんですけど、済みません。乳幼児の健康診査、これ健康診断の受診率がもしわかれば教えてください。

それから、次の母子健康教育相談関係費の中で、新生児、妊産婦の訪問謝礼がありますけど、これはこんにち赤ちゃん事業だと思んですが、これは希望されたところに行くのか、どういう制度でその赤ちゃんを訪ねていって行かれているのかということと、実際に何軒ぐらい家庭訪問なさっているのか、この平成20年度の実績がわかれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 最初のご質問の乳幼児健診の受診率の関係は、事務報告書の39ページ中段のところにございまして、4カ月から3歳児までここに載せております。

それから、新生児、妊産婦訪問の関係でございますけれども、これはもともと助産師による訪問ということで、やはり訪問したほうがいいという、いわゆる母子健康手帳をお渡しするときから今度出生なさって、そういう対象の方を洗い出して訪問しておりまして、こんにち赤ちゃん事業は実際平成21年度から始まっているんですけど、去年まではまだそこまで十分にいっておりませんで、助産師中心に回っております。当然、その中で一度でなくてやはりハイリスク者と、保護者の方につきましては保健師が同伴したりして回っております。それで、件数的には477件でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

166、167ページ、4目老人保健費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5日環境衛生費について質疑はありませんか。

大田委員。

○委員(大田勝義委員) 草刈りの取扱事務委託ということで140万円ほど上がっていますけれども、大佐野ですね、私の公民館の前なんですけども、一部空き地がありましてね、ここで隣の方だと思いますけど、腰の曲がったおばあちゃんがね、草取りやってあったんですよ、こうやってね、抜いてあったから。だから、それ大変だなと思って、私草刈り機持って行って切ってやったんですね。そしたらですね、それ自分ところの土地じゃないと。人の土地なんです。だから、業者が持っている土地なんです。草がいつも生えるから、今度も一応草刈ったけど、また同じに生えているんですよ。これはどこでも同じだと思うんですけど、これはどうかかならんですかね。例えば、市のほうで草刈って、そして請求を出すとかですよ。それとか、その督促状みたいなやつをさ、相手にやるとかね、出すとかね。でないと、近所迷惑しているんですよ。

○委員長(清水章一委員) 環境課長。

○環境課長(篠原 司) 基本的に、現在草刈りの苦情等については多く寄せられております。私もといたしましても、所有者に写真等現地確認いたしまして通知して、草刈りをする業者の紹介とかを行っている状況でございます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) それから先は進まないわけですか、そうすると。例えば、草刈りをそういうことであたのほうで、向こうに通知なり出してあるけれども、業者が従わなかった場合はですよ、業者というか、その持ち主が。でないと、近所迷惑なんですよ。

○委員長(清水章一委員) 環境課長。

○環境課長(篠原 司) なかなか難しいというのが現状でございます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 大田委員。

○委員(大田勝義委員) 法的はどうもこうもされんわけですたいな。

○委員長(清水章一委員) 環境課長。

○環境課長(篠原 司) 代執行というような措置もルール上はございますが、実際にそれを運用に移すということは大変厳しい。個人の所有物もあつたりしまして、例えば私どもがごみと見るのと、その所有者がそれは大切な物で置いとったとかいろいろな問題がございますので、やはり民地については管理者がですね、責任を持って行ってもらうというのが原則だと認識しております。

○委員長(清水章一委員) 佐伯委員。

○委員(佐伯 修委員) 今質問の2つ下、市有墓地樹木伐採委託料ですが、当初は予算は15万円

だったのが70万8,750円ということですが、えらく増えてますが、この内容をもう少し詳しく説明してください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） この市有墓地の伐採につきましては、地域住民の皆さんの要望もございまして、ここは石坂の墓地でございますけれども、樹木がせり出して民家の上に覆いかぶさっている、あるいは落ち葉がといに詰まって大変困っているということもありましたので、早急なる対応といたしまして私どもも一定の樹木の刈り上げを行ったところです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） いや、そりゃ仕事したのわかりますよ。でも、予算的に15万円ぐらいですという予定が70万円と。ちょっと大きいなということで質問しているわけです。どうしてそのように増えたか内容を聞きたいんです。その増えた内容、わかります。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 補正して対応させていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） もう少し真剣に答えてください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 大変失礼いたしました。

地元住民の皆様の要望もございまして、その樹木について民家側といたしますか、大変面積も広うございますので、民家側の樹木を切ったり……。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ああ、いやわかったって。だから、地元の要望にこたえて予算が増えたということでしょ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 上の生ごみ処理機の購入費の補助金と、その下の地域美化推進事業についてお尋ねします。

生ごみ処理機が今42件という、事務報告書に40ページにあるんですが、その1件の補助金の金額をちょっともう一度教えてもらいたいことと、それから地域美化推進の事業の補助金なんですが、44区あるんですけれども、ここには31区と書いているんですが、どういう内容の補助金なのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） まず、生ごみ処理機の購入の補助金につきまして、これは基本的にやは

りごみの量を減らそうという観点で条例を制定しているものでございまして、上限を2万円、補助率を2分の1といたしております。その内容につきましては、ちょっと高い機械類を買われる方もおられますし、安価な物をですね、お求めになって、2,000円、3,000円の助成金ということにもなりますので、一概には言えません。

続きまして、地域美化推進事業補助金につきましては44区あると思うんですけれども、これは地域の美化活動をする自治会に補助しようというものでございまして、上限を年間5万円、年間の活動に対して行っているものでございます。31区とございますのは、そのほかの団体は特段申請をなされていないということで認識しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、44行政区のうちの13区が、これは申請をしないと、例えば皆さん公園整備とか清掃とか地域やっていますよね。じゃ、全然していない行政区もあるということですか。それとも、各44の行政区のほうにそういう推進事業補助金があるということが浸透していないということなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 基本的には申請がなされていないものと認識いたしておりますので、今後もその制度の周知に向けて努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 先ほどの佐伯委員の関連で、あその石坂墓地はクスノキが多いと思うんですよね、たしか。ほんで、あれはどんどんどん毎年しこりますからね、思い切って地上1mぐらいまで伐採してしまったらどうですかね。そうしないと、これは毎年この予算は増える一方ですよ。これは緑化との絡みありますけどね、やはり思い切った処置をせんと、あれはもう毎年100万円ずつぐらい要ることになると思うんですがね。その考えはどうですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今回石坂の墓地につきましては、道路側の災害も受けております。ということで、樹木がそののり面を崩落させる原因になっても困りますので、今後は庁内で検討いたしまして、年次的に伐採も含めてですね、災害のないように努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 環境衛生諸費の関係で事務報告書の40ページにも載っていますけども、不要な犬等の引き取りの件数等も載っているんですが、今議会でも一般質問で野良猫の関係も出ていますけども、この猫の中にですね、具体的に例えば野良猫とかそういったふんの被害と

かもいろいろ苦情が来ていると思うんですけども、野良猫の引き取りまで含んだこれは数字ですか。147頭というのが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） はい、含んでいるということになります。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その特に猫のふんの被害の部分でも、いろいろ市民の方が判断に困っておられるのが結局猫はわなで仕掛けて対応していただくことができないというのは、市からのその話でももう住民の方も認識しておられるんですけども、その後の対応策どうするかというのが示されないからですね、結局野良猫が放置されているというか、野良猫のふんの被害まで含めて広がっている部分がありますので、もうちょっと野良猫の引き取りが可能ならですね、その引き取りまで住民の方に示していただきたいなと思うんですけども、その対応策というのは今後実行していただく考えはありますか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 基本的に、猫は保護動物でございまして、畜犬、犬につきましては人をかむとか、あるいは狂犬病という恐ろしい病気を持っておりまして、法で定められております。今回、今は保健所に猫を引き取るように制度が変わってまいっておりますので、マナーの問題といたしまして広報を中心に周知をすとか、マナーアップのお願いをしていくということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 野良猫についてでしょ。マナーというのは飼い主についてでしょ。

環境課長。

○環境課長（篠原 司） 野良猫にエサをやらぬとかそういうことです。

○委員長（清水章一委員） はい、わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、6目の公害対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目の環境管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 170ページ、3項清掃費に入ります。

1目清掃総務費について質疑はありませんか。

172ページ、173ページ、2目塵芥処理について。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 美化センター関係費の地元協力金についてですが、一つはどの地区のどのようなところに協力金を出していらっしゃるのかということと、今後のことについて、そこ

についてはどうなるのか。というのは、平成21年度の予算では100万円になっております。その経緯をご説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） この地元協力金につきましては、環境美化センターの延長問題で地域住民の皆様のご理解をいただきまして、平成18年3月に協定書及び覚書を締結したところでございます。いろいろな協力をいただくということございまして、高雄区といたしまして平成18年度から平成32年度までの15年間100万円をお支払いするというような約束となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 平成20年度までの430万円はどこどこに払ったのですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 大変失礼いたしました。

平成18年度から平成20年度までの3カ年、高雄農事組合と水利組合のほうにお支払いするというので、これも覚書で締結した内容となっております。今後の支払いは発生いたしません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） じゃ、水利組合はもうなくて、今後は今言われたように平成32年までは高雄地区、区かな、区に100万円という協力金ね。

（「平成33年じゃなかったの」「平成32年までやる」「平成33年、平成32年度まで」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） もう協定結んどるけん、もうそりゃしょうがないわな。あそこ公園までつくってやったけん、ちいとよ過ぎやせんかな。わかりました、どうも。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 死亡犬猫処理委託料というのが挙がっていますが、この委託料というのはどうなんですかね、交通事故とかそういった形で死んだものなのか、それとも老衰で死んだのか、それとも要らなくなったからということで引き取られたものか。これはどういうふうになってましようか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 基本的に、道路とかでひかれた犬とか猫が中心でございます。個人の飼い犬、飼い猫は基本的にその所有者が責任を持って対応をしていただくということになるかと思っております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 年間それこそ犬、猫については何十万頭か全国で処分されているんですよ。新聞にもちょっと載っていましたが、結局ただで処分してくれるからということで持っていくじゃないですか。ところが、それが有料になったということで随分何か減ったというようなことを聞きましたんで、そういったものがこれには含まれていないということだったんで、一つは安心しましたけども、そういうのがもし含まれているような状態であれば、私は有料化でもしてですね、やる必要が出てくるんじゃないかなという気がいたしたもんですから、ちょっと質問いたしました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 175ページの工事請負費で不法投棄の監視カメラ設置工事についてお伺いしますが、これは場所はどこに平成20年度設置されたのか。今後また不法投棄の場所がそうやってカメラが設置されるとまた移動してどんどんどんどん広がっていくような気もするんですが、少なくとも平成20年度はどこなのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 平成20年度につきましては2カ所設置いたしております。北谷ダム付近大変不法投棄が多うございますので、ここに設置したのと、国道3号高架下、国分地区になりますが、そちらに設置しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 175ページですね、樹木の粉砕機の点検料2万1,000円なんですけれども、これは現在でも稼働しているんですか。どこにあるんですか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 現在樹木粉砕機、私どもはグリーンザウルスと呼んでおりますが、これは今シルバー人材センターに貸し出しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今シルバー人材センターに貸し出しということですが、それは今現在どれぐらいの利用率があって、例えば粉砕したものがどの辺でどうなっているのかをお尋ねしているんですが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 量と頻度については承知いたしておりません。ただ、大野城環境処理センターにおきましてもグリーン化事業を行っております、平成20年度の持ち込みが121 tほ

どあります。平成19年度が243 t。約半分ほどになっておりますので、これはシルバー人材センターさんのそのご努力によるものだと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 貸し出しているということは、所有権は市にあるんですか。そちらに料金いただいているんですか。レンタル料とか、例えば。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 所有権は太宰府市のものがございます。レンタル料については無料で貸し出しをいたしております。ただ、故障等がありましたら、その辺は責任を持って対応していただくような協議もしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃ、もしそこで故障があればシルバー人材センターのほうが責任を持って修理、修繕するということですね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） はい、基本はそうでございますが、その故障の内容にもよりますので違ってこようかと思っておりますので、甲乙協議しながら詰めていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 確認なんですけど、これ個人でも借りられるんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 基本的に、太宰府市でもごみの減量の一端としてチップ化事業を進めておりますので、雇用の促進という観点からもシルバー人材センターさんを中心にと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

3 目し尿処理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 項上水道費、1 目上水道施設費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款労働費、1 項労働諸費、1 目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 176、177ページの下のほうです。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目、2 目、3 目、4 目、5 目まで質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 182ページをおあげください。

2 項林業費、1 目、2 目、3 目、4 目まで質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 済みません、これ県の新しい税金の名称を忘れてしまいましたけど、500円ずつ年間に全県民から新しく税金徴収するようになった分は、今回この林業関係の中でですね、補助金としておとってきているのか、それとも全く単独事業、市費でやっておられるのか、わかれば教えていただきたいんですけど。

○委員長(清水章一委員) 建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) その分につきましては把握しておりません。緑地公有化の事業の関係につきましては、起債のほうでしております。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) たしか、森林環境税という名前だったと思いますが、あれは治山とか維持管理とか、里山の維持管理はその税金から支出していいというようなたしか項目があったと思うんですけども、この市民の森の維持管理とかですね、こういった部分はそういった県のほうに申請を出せばできたものではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) 荒廃森林再生事業関係費のほうで県のほうから県支出金としていただいております。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 有害鳥獣駆除の委託料ですが、実績がわかれば教えていただきたいのですね、今造成しております高雄公園の場所にもイノシシが出没するようになったと聞いているんですが、その辺の情報収集していただいて、余り頻繁に出るようであればですね、あそこは子供たちの遊び場になると思いますので、対処方お願いしておきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) 有害鳥獣につきましては、主にイノシシの駆除です。それから、カラスの駆除についても有害鳥獣の駆除を業務の委託を猟友会のほうに委託をしております。現在におきましては、年間通しまして四王寺の山系は除いておりますけども、有害鳥獣の駆除の委託をしております。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) 130の市民の森維持管理費の中の13節委託料があるんですが、市民の森

維持管理委託料62万5,880円なんですが、これは市民の森というのは莫大に広いと思うんですけども、どういうところまで管理なさって、どういう内容をなさっていらっしゃるのか、ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この市民の森維持管理委託料につきましては、主に市民の森の中にありますトイレの清掃ですね、それから市民の森の区域内のごみの除去ということで1週間に1回の業務委託をお願いをしております。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） そのトイレとごみという今説明なんですけど、これ年間通してやっていただいていると思うんですけども、62万5,000円、委託先はどこですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） シルバー人材センターでございます。

○委員長（清水章一委員） 事務報告書の107ページ。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それでですね、使用する時期と年間通してという、12カ月もあるんですよね。夏場と、また冬場と、その落ち葉の時期とか違ってくると思うんですけど、大体何回ぐらいトイレの掃除というんですか、月に何回とか、例えば決められていらっしゃるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） トイレにつきましては週に1度でございます。ごみにつきましても、そのときに一緒にごみの収集。現在、市民の森にはごみ箱を設置しております、そのごみ箱の中に市民の方がごみを捨てられますので、その回収でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 林業費終わります。

184ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 186、187ページ、3目消費者行政費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、4目観光費について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 交通誘導業務委託料が平成20年度では180万円。平成21年の予算のとき

にも話しましたが、平成21年774万7,000円になっておりまして、この平成20年度の状況を見られて平成21年度に変えられたんでしょうけど、その増額をせざるを得ないというふうに判断をされたところをですね、お願いをしたいと思いますし、今現在ですね、交通指導員さん皆さん目についていると思うんですけども、私はそれをするをよって交通がスムーズになるということじゃなくて、何というか、皆さん判断していらっしゃるように、もっと根本的なことがあるんじゃないかというふうに感じておりますけども、その点どうなんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 確かに、予算では大きな金額で一応上げておりますけど、実質的には180万円しか経費は平成20年度はかかっておりません。まして、今現在交通渋滞といいますか、今年に例えれば交通渋滞が結構出てきている経緯もあります。阿修羅展の関係の分です。そういう関連も出てくるという可能性もあるからですね、そういう面に今後も充てていけるような状況で一応考えております。実質今回の、これは歴史と文化の環境税のほうも税金のほう財源としてはいただいておりますので、そういう分も中で使わせていただきたいということで、審議会のほうにもお諮りしましてですね、一応交通誘導の分に充てている現状であります。

今おっしゃってました現状をですね、梅大路交差点のほうに2名、それと五条交差点のほうに6名という形で誘導員を委託して配置しておりますけど、なかなかその誘導に当たってもですね、難しい部分がありまして、看板等とかそういう分での費用も含めてやらせている現状でありますけど、まだまだ渋滞を解消できるというような方向まではなっていないので、今後そこら辺の分もさらに検討して進めていきたいなというふうには思っております。

以上であります。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） どこに委託してあるかわかりませんが、実際にやっている人は何というか交通の専門的にそういう交通指導員的な研修とかそういったものをしてある方が従事していらっしゃるのかなという疑念をですね、持たざるを得ない。たまにですね、私が通りようときに出てきて、その人たちが逆に邪魔になってですね、危ない。ちょっとどけと言いたいような内容の実態はそういう状況ですね。看板持ってやっていたらいいんですけども、これがずっと常態的に続くのであれば、電光表示板的なものを福岡市内なんかは結構設置してあるんですけども、そういうことも考えると、将来的なビジョンをですね、考えながらやらせてもらわなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

それから、今言われましたように環境税が財源としてあるから、何というか、こういうふうなことをやってということ自体がですね、批判的になってくるかもしれないというふうに私は感じております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 191ページの太宰府ブランド創造協議会負担金なのですが、審査資料要求しました42ページでですね、この中で最初「COTOCOTOだざいふ」から始まったんですが、少なくとも平成20年度まで過去3年間はまだ古都の光の事業に特化されているような状況になっていまして、今後このブランド創造協議会というのは一体どういった方向に行こうとしているのか。それに対して市がどういうふうなかかわり方をしているのか、とされているのか、答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 今現状はブランド創造協議会につきましてはですね、観光客のもてなし部会というところと、そういう観光に対する今後どういう形で事業を進めていくかという内容の分についての部会があるんですけど、まず観光客を誘致といいますか、そういうことを進めていきたいという部分、それと特産品とかそういうものを今後新たな特産品といいますか、ブランドをつくっていくことも必要かと思いますが、もともとある分、文化財的な歴史的な資産、それもさらに磨いてですね、今後生かしていきたいという考えを持っております。ただ、その中で観光情報連絡会というところがありまして、その中でも各団体、例えば商工会、観光協会、天満宮さん、市がその部会の中にいらっしやいまして、その中で検討している分がありますけど、やはり今後はもてなしの部分の中ですね、いかにその内容を充実していくかということちょっと検討している段階で、今後古都の光も含めてですね、回数を重ねて進めていきたいなというふうには思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これはちょっと要望なんですけども、最初ですね、このブランド創造協議会が立ち上がったときに、商工会に入っている業者の方々がですね、やはり太宰府ブランドといって新しい商品を開発されているところもあるんですね、既に。しかしながら、その販売に関してはこのブランド創造協議会が全くタッチをされていない。結局、その開発はさせられたけれども、販売に関してはもう市は、市とかというか、こういったところが全く関知をされないような状況で、そのまんまその販売ルートが展開できないような状況になっているような業者さんもいらっしゃるんですね。したがって、最初にやっぱり太宰府ブランドを新しくつくろうということで皆さんに呼びかけをされた責任も当然あると思いますので、もちろんもてなしの部分も大切かもしれませんが、既にそうやって開発をされた事業所に関してはですね、そういった販売に関しても最後まできちんとこの協議会と連携をしてやっていっていただくように、今後も予算をつけていかれるんだっただらですね、市が。そしたら、そういった方向もきちんと進めていくように、ぜひ提言をしていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） これは上層部の方をお願いしたいんですが、太宰府館、こちらのほうの案内は4人ぐらいおられるわけですね、1階に。一方の観光協会は2人でやってあると。

だけど、本当にいろいろな尋ねしてあるのは観光協会のあの駅前の観光案内所ですよ。そういうふうで仕事の量かなり違うんですよ。一遍、二、三回見て判断されたらわかると思う。一方は、観光協会だからどうこうという、委託しとるからそれでやってくれじゃなくって、やはり温かいもてなしをしようと思えばもう一人市のほうからの応援も適宜やるべきと思うんですね。これ総務部長はあそこおらっしゃったから、よく仕事の量はわかっていると思いますので、その辺の考えを切りかえてもらいたい。これは要望しておきますんで、今後の検討課題としてね、やはり観光協会は委託しとる、こっちは市の職員が4人も1階におられるけれども、ほとんどお客さんはおってない。そういうような状態をもう一度見きわめていただいて、今後の人員配置を考えていただきたい。これ要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 観光協会の委託料が何か1,400万円かね、あると思うんですが、その中にですね、結局この14節に使用料及び賃借料で観光協会の案内所の賃借料63万円ちょっとあるんですが、こちらは駅前であるということを理解はしているんですが、それと同時に太宰府館の中にお一人かちょっと事務所みたいにして観光交流課のそばにいらっしゃるようですが、そちらは貸しているんですか、それともこれに含んでいるんですか。同じお仕事をしていると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） この太宰府館の案内所の賃借料については、観光案内所だけの賃借料になっています。それで、太宰府館におられます2人、今職員の方がいらっしゃいますけど、これについてはここの中には含んでいないということになっています。

○委員長（清水章一委員） ここで1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 午前中の審議の中で不老委員さんのほうから社会福祉協議会運営費補助金の平成19年度決算額が3,767万8,000円ということで、何で増えたかということでございましたので、その内容についてご報告申し上げたいと思います。

平成19年度の当初予算は骨格予算でございまして、その骨格予算として3,767万8,000円を計上いたしておりました。そして、6月の議会の補正の中で同じく3,767万8,000円を補正いたしまして、決算額が7,535万6,000円となっております。それと、総合福祉センターの運営補助金も同じくでございまして、骨格予算を419万7,000円、6月補正で377万8,000円を補正しまして、平成19年度の決算額が797万5,000円となっております。

以上、報告申し上げておきます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 先ほど観光協会の件につきまして質問させていただきましたが、この案内所の賃料と、それから今現在太宰府館の中の観光交流課の横のほうというんですか、同じ同室の中に観光協会の方がいらっしゃるんですけども、それはいつごろからなされたんですか。また、その必要性があるのかなと思うんですが。案内所もあるし、案内所が2カ所になったということは聞いていますが、利用も先ほど安部陽委員からもその案内所だけでは人手不足じゃないかというお話もございましたけれども、なぜ分散するのか。そして、なぜその観光交流課の中に委託団体の、補助団体の観光協会の方の席があるのか、ちょっと理解に苦しみますので、私だけかもわかりませんが教えてください。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 先ほど観光案内所の中には観光協会の職員、太宰府館におられる職員の分は入っていないということで一応お答えしましたが、太宰府館においての観光協会2名職員がいらっしゃいますけど、これにつきましては無償貸与という形ですね、スペースは貸与しております。その負担といたしますか、あちらのほうで事務やられる負担につきましては光熱費、電気料などは別途負担していただいているという状況であります。先ほどの質問の中に、そういう方たちがなぜいらっしゃるのかというようなご質問ですけど、それにつきましては観光にかかわる情報とか観光宣伝とか、そういう共同で一応実施しております。だから、そういうような内容の部分でですね、重複するような内容がところどころありますので、そういうものを連携して観光振興事業に努めているというような状況があります。これはいつごろからやってあるかというのは、協会の方がいらっしゃるかというのはちょっと承知はしておりませんが、何年か前からかというふうにはちょっと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃ、今の現状の、その過去の、前いつからかわからないけども、その当時の事業と今その観光協会とタイアップして事業を進めていくということにおいて、どれだけの成果があるのか、見込まれるのか、その辺は把握できていますか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 観光案内所においては観光情報という形の分が主な業務としておりますけど、市役所のほうにですね、観光情報といたしますか、そういう問い合わせが結構あるんですね。それについては太宰府館のほうにですね、電話が回ってきて、そちらのほうで一応情報の提供といたしますか、そういうようなところ辺が結構多うございます。だから、観光案内所に来られない方といたしますか、来られない方とか電話での問い合わせ、そういう分についてはこちらで対処しているという状況であります。

今後どういうものが見込まれるかということについてはちょっと推測できませんけど、業務的にはですね、結構今あっております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） この太宰府館は地域活性化複合施設で観光客はもとより、地元の方たちが集えるような場所をという概念から建てられて、また運営されていると思いますので、できるだけ観光客が寄りつきやすいよう、そしてまた市民がですね、もうちょっと情報が収集できるような、そういう場であることを強く望んでいる人たちがいると思いますので、その辺を明確にですね、観光、交流、その辺がごちゃごちゃになっていて、市民はちょっと戸惑っているところがたくさんあると思いますから、その辺を今後精査していきながら太宰府市の観光に寄与していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今現在ですけど、太宰府館の職員の方の勤務時間が朝の8時半からか、そして市民の方の利用するのが開館時間といますかね、これが何時からかちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 職員の勤務時間はですね、受付案内係といますか、それについては囑託のほうでやっております、これは午前10時からが実際勤務になっております。そして、終わりが午後6時までという勤務ですね。通常の私たち職員につきましては、午前8時半から午後5時までという形になっておりますけど、どうしても職員1名はですね、残っております、その勤務体制としてはもうローテーションを組んでですね、1時間遅れて勤務しているという形になります。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 開館10時から。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） そうです。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 10時からで職員の方が8時半から一応入られるんだったら、これ使用される方の要望なんですけど、そのホールとかそういうところを使うときに、10時なら10時はいいんですけど、使用する人たちのその世話人といいますかね。もう開館自体がもうあけられとるから、30分前ぐらいに、10時があればなら9時半ぐらいから入らせていただいて、ちょっと世話する人だけでも、準備される人だけでも入れさせてほしいという要望が強く入っているんですけど、その点どうでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） そこら辺は実質的にですね、そういう現状はあります。そういう分についてはですね、30分前とか1時間の範囲内ぐらいでですね、例えば準備と

かというものがありますので、そういう対応はさせてもらっております。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） え、本当ですか。最近の話ですけど、実際は10時からしか入ったらだめだということで、ぴちっと抑えられたということで私のほうに要望が入ったんですけどね。それだったらありがたくていいんですけど。実質そうじゃなかったような気がするんですけど。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） いや、私を知る限りはそういう形で対応させてもらっておりますけど。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 観光費のね、ライトアップの件。これはもう五、六年になりますけど、これは入札制度かな、それとも随意契約で毎年してござるのか。それで、どこの業者かね。もう一定の業者なのか。それで、これは毎年入札しておられるのか、そこどういふふうな状態になっています。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 今、入札で行っております。それで、会社については今までの業者がですね、落としているような状況であります。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、これは太宰府市内のね、業者ならいいですよ。これは市外の業者でしょ。だから、太宰府市内のね、業者の方からそういうふうな声があるわけですよ、ね。それで、何でよその福岡あたりのあの業者にね、させないかんと。うちあたりでもできますよと。一般の何軒かあるでしょ、電気業者が。だから、そういったところに話が来ないと、ね。だから、これは今あなたは入札制度と言うけど、本当に入札しておるのか、それとももう毎年随意契約でやっておるんじゃないかというようなね、批判もありますから。これは要望としてね、なるだけやっぱり太宰府市内の業者をね、選定するように取り計らってください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

観光費はもういいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

190ページの8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目土木総務費について質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 193ページですね、街路樹の剪定と消毒委託ということで出ておりま

すけれども、ここの大通りですよ。ここはですね、観光客が非常に多いわけですよ。私たちが例えば視察に行くじゃないですか。そうすると、町がきれいだなというところを感じるのには、やはり街路樹が一番きれいにしているかということに非常に思うんですね。ここなんかもやっちはおるんでしょうけども、実質高い笹みたいなのがこうなっていて、なかなか剪定されていないような状況もありますしね。私は太宰府の顔としてここはですね、やはり優先的に剪定する必要があるんじゃないかなという気がしております。特に、私たちもやっぱりさっき言いましたように、視察に行ったときに町のきれいさというのは、私は街路樹とか道路の整備されているのが本当にきれいだなと。また太宰府もですね、非常に全国的にも有名なところでもありますし、ひとつ特に力を入れてやっていただきたいと思っております。

それからもう一つ、600万円ほど挙がっていますが、これは街路樹の剪定、それから消毒と挙がっていますが、これは消毒というのは大体いつごろしてあるんですかね、消毒は。というのは、今が一番害虫が多いですよ。だから、今すべきだと思いますけども。例を出しますが、大佐野のあそこの太宰府西小とのあの間にある桜なんかはですね、八重桜ですけども、ほとんどもう食われてしまってね、骨だけになっているんですよ。だから、そういう消毒をする時期を見誤ると、何にもならないような気がするんですね。だから、これも各造園業者に委託はしてあるとは思いますが、やはり消毒をする時期とかはですね、そりゃ業者も忙しいかもわかりませんが、時期を見誤るとそういうことになるから。早々に私はお願いしてもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 答弁いいですか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） あ、答弁言ってもらわな困る。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 街路の剪定及び消毒の委託料ですけども、これは年間の委託を造園業者のほうに入札で行っております。消毒につきましては、もちろんその害虫が出るときを見計らってしております。市内の全域の道路について消毒をしておりますので、害虫が発生した時期と、その発生した街路の消毒する時期が少々ずれることもあるかとも思いますけども、基本的には害虫が発生する時期に消毒をしております。

それから、今委員さん言われました太宰府西小の分につきましては、個別に消毒のほう委託をしまして、消毒をするということで事業をしております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） それと、先ほど言いましたこの通りの件ですけどもね、ここは本当に優先的に特にですね、やっぱりいつもきれいにしていただきたいという気がしますけど、市長からちょっと聞きたいんですけど。市長、この通りの問題です。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） ご指摘のとおりだろうと思います。私もそう思いますし、またボランティアでされている宗教団体もいらっしゃいます。あるいは、近隣、観世地域の皆さん方がそれぞれ全部やないけれどもエリアの中でやられておる部分もごさいます。そういったことで地域力を今高めるといふふうに言っております。すべて大きい危険なところは当然官でやらなきゃいかんというふうに思いますけどもね。県道でございますし、その辺のところ等については連絡を密にし、そして観光都市である太宰府の特性を考えていただいて、そして予算投下も含めてお願いしたいというふうに思っております。同感です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） ちょっとお尋ねしておきます。今草刈りはね、年何回やっとなるんですか、回数は。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 草刈りは2回です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） じゃ、公園なんかもね、やっぱり草刈り、剪定はこれはいいでしょ。それも年2回やっぱり公園も同じくそういうふうな過程で。それからですね、市の保留地があるわけですね。そういったところもやっぱり年2回。住宅の横にね、保留地があるわけですが、そういったところもやっぱり年2回ですか。これは伸びたときにね、やはりその都度草刈りをしてくれるとか、そういうあれはないわけですか。これはもう年2回、もう絶対これは年2回しかしないと。もうそういうふうな考えですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 保留地とか市のほうの普通財産ありますけども、普通財産を管理されている課のほうから建設産業課に草刈りのお願いがありまして、私のほうで一括をいたしまして草刈りの業務委託をしております。回数につきましては、2回ということで業務委託をしております。ただし、箇所箇所によりましては草の伸び方もあると思いますので、そういうときには市民からの要望にこたえる形で現地を見まして、追加の草刈りをしている箇所もごさいます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

194ページ、2項道路橋梁費、1目、2目について質疑はありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 195ページの1目の街路灯等管理費なんですけども、高雄台区に新しく団地ができていと思うんですけど、そこの新設のですね、防犯灯なんですけど、要望があっていると思うんですが、これは全部予算が市のほうが請け負ってくれるのか、それとも何か

半分自治会から、半分市からという話も聞いたんですが、どうなっているんですか、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 街路灯につきましては、街路灯と防犯灯というので私のほうは分けております。街路灯につきましては、皆さんが通る大きい道路についての街路灯につきましては、市のほうで街路灯の新設設置をしております。それから、例えば団地内の生活道路、そこについては防犯灯ということで、防犯灯につきましては各区のほうで設置をしていただく、また補修をしていただく。その2分の1を補助をしております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 196ページ、3目道路新設改良費について質疑はありませんか。  
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 240の通古賀地区都市再生整備事業というのは、今度の宰都になりましたね、あの地区のことを指すんですか。それから、下のほうに地域再生基盤強化事業、これはどこだったのか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この地域再生基盤強化事業というのは、平成19年度から平成23年度にかけてまして太宰府市のほうの道路の工事をしております。この内容につきましては歩道の設置が必要な街路の拡幅工事、それから街路におきましては道路側溝の補修と、歩道の補修というものを含めまして平成19年度から平成23年度にかけての道路の築造工事でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これは何というか、13億円何ぼ、5カ年で市長がお願いして補助をいただいている内容の分だと思んですけども、今後のその予定ですかね。そういうのがもうわかっていたら、お示し願えればと思っております。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この地域再生基盤強化事業は今現在言われましたように、国のほうの認可を受けまして地域再生法に基づいた事業計画を立てて現在事業をしております。この分につきましては平成23年度までを一つの区切りとしていますし、今後平成24年度以降につきましてもこの地域再生基盤強化事業が継続されましたら、またほかの路線も継続をして歩車道の分離の道路の拡幅工事、それから道路側溝、舗装等の改修工事のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 漏れ聞くとところによると、これでまた国分の通りですかね、あれをするとか、具体的にこの地域とかというのはわかっているんですけども、そういうふうなその集中的にその部分を何とかするとか、そういうのは平成23年度までは決まっていなかったわけですか。

か。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今の地域再生整備計画でございますけども、平成19年度から平成23年度ですけども、主に平成19年度につきましては高雄中央通り線、それから五条口・榎寺線、それから五条・太宰府線の舗装の改良等の工事をしております。それから、平成20年度におきましては同じく高雄中央通り、それから五条口・榎寺線、関屋・向佐野線、それから横枕・山ノ下線、六反田道路線をしております。

それから、街路のほうにつきましては高雄台11号線、それから高雄台41号線、江牟田4号線というところを平成20年度でしております。それから、平成21年度にかけましては引き続きまして関屋・向佐野線、それから水城駅・口無線を現在やっておりますし、ほかの線も今計画をしております。

それから、側溝の整備につきましても、高雄台の路線、梅香苑の路線について計画をしております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 非常に何か聞く内容はですね、新しい団地とかそういうふうなところが多くて、従来からあるところのですね、改良というのはやっぱり今後考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております、もう皆さん方よく何回も耳にしてあると思うんですけども、吉松のですね、あれはやっぱり幹線道路として通過型の道路なんですよ。それが余りにも狭いままもうずっと放置してあるんですけども、これはやっぱり何らかの形で手を打つとかですね、そういうことも考えなければいけないんじゃないかなという、まあ新しい団地なんかできたところを取りつければ、そういう非常に難しいところはあるんですけども、やっぱりそういう長期的にですね、懸案事項というかもともと従来からの道路の改良も考えないかならないかなというふうに思っております。市長いかがですか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今この交付金事業で今ご指摘の路線、水城駅からの分ですが、平成20年度事業でやっておったところ延長して今のご指摘のちょうど点滅信号のところから先ですけれども、狭くなっております。高速のボックスのところまでです。そこまでの計画をしておりますし、今私も書面での報告、会議録見しておりますけれども、地権者あるいは行政区、自治会のほうの説明会に入っておるようでございます。ご指摘のとおり貫通させていきたいと。幹線道路でございますので、あのまま広い9.5mの道を通していきたいというふうに思っております。努力します。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 道路改良事業ですけれども、これはもう10年前ぐらいからずっと懸案事項ですよ。水城小学校からずっと五条の交差点まで一応変則3車線にしたらどうかということで、平島副市長が都市整備部長をしておる時代にもそういう考えもあるようなことを言

っておったんですがね、これは県道だからできないというような見方してあると思うんですね。だけど、市のほうがどれだけ熱心に県に折衝しとるか、それによつての返事がどういふものであるか。それが一つと、もう一つは梅大路のあの道路ですね。それで、私はこの水城小学校から太宰府駅まで変則3車線にして、午前中は来る人の2車線、帰りは逆に2車線を使って帰ってもらふと。そういうようなね、やっぱり観光客の方がもう疲れましてというぐあいで、2時間ぐらいかかっているんですよ、駐車場まで行くのに。その点の考え、今になつてもまだ直らないから、その点どういふ考えで、市長か副市長お願いします。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） その件は国立博物館が太宰府に設置が決まりまして、そのための基本的な計画をつくるときに、やはり今からは国博が来ると天満宮とともにお客さんが増えるだろうと。それに伴います車の増加によつて今以上に混雑があるのではないかなということ、その当時は梅大路から高雄の交差点あるいは関屋、それから大宰府政庁前の交差点の改良、そしてそこから観光客専用の道路をつくることによつて生活道路が渋滞しないではないかなということ、3車線の構想を練つて、県のほうにいろいろ折衝をした経過がございます。現在もその考え方を持っております。それで、その観世音寺の区画整理をする時にその構想があればもっと早く実現できたと思ひますけれども、今それをそれこそワンスパンを広げるとなると、家一軒全部移転してもらわなければいけないというようなことになります。そういうことで、今の歩道をですね、散策路みたいな形で史跡地の中につくる方法はないのかどうか、そして今の歩道を車道にして3車線にできないかと。それができるとすればですね、実現可能な道路ではないかなという構想で現在も温めておりますし、その辺が非常に史跡地の関係があつたり、区画整理の関係があつたり、県道であつたりという形でありますもんですから、すぐに返事はもらえませんが、将来的にもそういう構想が今でも私はいい道路ができるのではないかなと。そして、五条の橋からは駐車場に直接入るような道路ができていけば観光客と生活道路と分離できるのではないかなと。そういう構想は今でも持つて事あるごとに、今特別展があつて非常に混雑していますので、近々もう土木事務所の所長に会つたときにはその歩道の実現をですね、また申し入れしようかなと思ひています。そういう考え方で現在も生きていふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 例へばですね、梅大路のあれが変則3車線されましたね、ラインを引きかえることによつて。そういうふうでできるんですよ。それで、こちらのほうも今家一軒を移転すればどうのこうのと言わなくても、歩道をあの1mずつ両方から削れば2mできるんですよ。そういうふうで必ずしも家を移転したりどうのこうのせんで、歩道をそれだけの利用者があればいいですけど、歩道の利用者がいないんですよ。車のほうが多いんですよ、逆に。そういうところをね、もう少し県のほうにしっかりと申していただいて、もう土木部長じゃつまらんでしょから副知事やら県知事に言うてもらうてから、実態を見なさいって。一遍

車に乗せてから、知事やら招待したらどうですかね。そんならいやらんとできんですよ。一応要望でお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 交通渋滞といいますとね、よく言われるんですが、飛行機が通ったときにやかましいって。通ったときも非常にやかましいんですよ。だから、それは騒音かと言いますと、その回数がですね、1日のうち何時間かということで騒音の区域に入るか入らないかということで、それが騒音ということになる。一度ぼんと音がしたらやかましいのはやかましいんですけども、騒音じゃないんですね。この交通渋滞もですね、もう毎日毎日通勤客で込むのであれば、かなりこの渋滞という形で国、県あたりもとらえるようですけども、我々が何回も交渉行くとときには時期が決まっとるでしょうと。土曜、日曜日、あるいは梅の時期の短い期間でしようというようなところを言われて、それは通常いつも渋滞しているというふうにならないんですよというようなちょっと言い方をされるんですね。しかし、その土曜、日曜日が本当に生活する上で我々市民は困っているんですよというお話をしておりまして、その当時も相当強力でですね、県議会議員を使ったりして、それこそ県議会のほうまで陳情に筑紫地区の県議会団を使って行ったりしています。そういうことで、多少高雄の交差点の改良をしたり、あるいは梅大路交差点の右折帯の延長がされたんですけどね、そういうことをしているんですけども、現状を見るとそれ以上に、また国博がここまでお客さん来るというふうにするところ考えていなかった件もあるみたいで、またさらにこれだけの阿修羅展があつて、本当に駐車場がなくてうろろうしていますんで、道路も、あるいは駐車場も含めてですね、対応を考えていかなければいけないというふうを考えていますので、さらに今安部委員さんが言われた方法も考えながら要望してまいりたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 強くお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 今梅大路交差点から国立博物館までのね、道路の拡張、これの進捗状況。それから、県はね、それ7mですか、3m50cm、3m50cmのね、そういった歩道を進めたい。そういった中でですよ、また太宰府市として15%のその負担金があるわけでしょ。県は今ね、直轄負担金のその見直しとか。したがって、やっぱり太宰府市もね、そういった自治体も今度は県に対して負担金の見直しとか、当然出てきても私はいいいんじゃないかなと思うんやけど、そこら辺の考えはどういうふうな考えを持っていますか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今ご指摘の道路もですね、朝倉のほうから新しい道路ができて、トンネルもできて、太宰府に来る道としては非常に利便性の高い道路になりつつあります。それこそあの近辺の町長さんあたりからも、あの梅大路交差点をどうかしないと自分たちの車が将来つか

えるよねというようなお話も伺っております。そういうことで、県のほうへお伺いしまして、やっとな県のほうもですね、予算化をしていただいて道路を広げようと。歩道つきの道路にしようということになりまして、用地買収に随分動いていただきました。私たちも随分動きました。しかし、どうしても用地交渉が難航しまして、今のところ少し落ちつくまで休止をしようという形になっていまして、本当に実現できればいいなと思いますけども、どうしてもその用地買収が困難だということで、今とまっているところがございます。少し状況が変わりましたら、我々もその拡幅については進めていかなければいけないというふうに考えていますので、そのときには一緒になって道路拡幅に向かいたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

198ページ、4目交通安全対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 200ページの3項河川費、1目河川管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） なければ、4項の都市計画費、1目都市計画総務費について質疑はありませんか。202、203、204、205ページまであります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 204ページ、2目公園事業費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目、4目、5目、6目までについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 208ページ、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 208ページ、9款に入ります。

消防費、1項消防費、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 212ページ、3目消防施設費、4目、5目まで質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 213ページの消防施設整備関係費の19節消火栓新設負担金の件なんですけど、これは一応平成19年度のときに5つするという事でお聞きしておりましたけれど、実際何カ所してこの金額なのかを教えてくださいませんか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 実際4カ所でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この前7月に観世のほうで既存史跡地のところで火事があったときに、消火栓がないために困ったというようなことがちょっと話がありますので、消火栓の件につきましては史跡地であればもう昔からの道が多いということで、消火栓も新設していただかないといけないところが結構あるんじゃないかと思っておりますので、史跡地周辺のもう一度検査、点検をお願いして、そちらのほうの消火栓をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 確かに、あの火事があった際ですね、消火栓が遠くにございまして、ホースを何本も継ぎ足したということがございますので、今後内部でですね、その点は検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 214ページに行きます。

10款教育費に入ります。1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目事務局費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 219ページになりますが、上から4つ目に学校支援補助員謝礼ということで科目が出ていますけども、授業協力者以外のその学校支援補助員という方は一体どういったことをされているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 学校支援補助員につきましては各大学から登録をしていただきまして、平成20年度におきましては11名、福岡医療福祉大学から8名、福岡国際大学3名で、水城西小学校に15回、太宰府西小学校へ18回、水城小学校へ15回、太宰府中学校へ9回、太宰府西小学校へ18回、計の75回補助員として行ってもらっております。今年度につきましては、福岡女学院大学8名、福岡医療福祉大学5名、九州情報大学1名、計15名が登録ありまして、7小学校と1中学校に5月から7月10日までで延べ90回サポートをしていただいております。時間については8時半から15時までとか10時45分から14時までとか、その方の都合のいい時間で補助をしてもらっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） その補助内容なんですけど、私がちょっと時々聞くのはですね、特別支援学級の昼休みですね、に担任の先生はもう当然現学級がありますからそちらのほうに行かれるんですが、子供たちの見守りについてその特別支援学級の、現在はほとんどもう何か無償のボランティアにも頼っているような状況で、これももういっぱいいっぱいになってきているというふうなお話聞いたんですが、この支援補助員の方はそういったその昼休みの見守り等の業務ということにはかかわられていないんですね。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 一応ボランティアの方によっては昼休みも入っております。例えば、12時45分から14時までとか、そこで入ってある方もおられます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） いや、その昼休みの見守りは特別支援学級の見守りということで入っているんですか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） はい、そうです。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） じゃ、今後は例えば具体的にはもうその水城小学校なんかではですね、児童数も多いからですね、対象の児童が多いので、結構ボランティアの方に聞くときついなというふうなお話をされていたんですが、今後はじゃこういった方々も見守りに入っていかれる可能性は高いですね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） この制度はですね、市長も言っておりますように先生方の負担を軽くしたり、子供たちの学力をつけていくというようなのが主目的で、学校のほうからですね、特にどういう支援員の方を希望されるかというようなことをお伺いして、できるだけそれに沿うようにして派遣をしようと、学生さんを入れてですね。ただ、基本的にはですね、例えば今学力の向上等が大きな課題でもありますのでね、確かに特別支援学級の介護といいますか、ボランティアでそういうのも必要ですけれども、やっぱりそこだけじゃなくて広くですね、教育の支援になるような使い方といいますかね、そういうふうはこの制度を活用してほしいということをお願いしている次第です。ただ、現状としてはですね、ご指摘のような特別支援学級への負担がちょっと重症の子もおったりしてですね、そこに偏りが見えているかもしれませんが、趣旨はそういうところにあるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 220ページ、3目同和教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 222ページ、4目就学指導委員会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5目幼稚園費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次に小学校費に入ります。

224ページ、2項小学校費、1目学校管理費について質疑はありませんか。ページは226、227ページ。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 決算審査資料をお願いしました45ページに各学校の施設整備に関して工事内容の業者の関係の資料を出していただきましたけども、地元の業者というのもぱっと見では感じるんですけども、結構地元外の業者もあるかなというふうにも思ったりするんですけども、この例えば下請とかで地元の業者が入っているケースというのは、大体どれぐらいあるのかつかまれていますか。

○委員長(清水章一委員) 教務課長。

○教務課長(木村裕子) 基本的には、やっぱり地場業者を育成という観点からそのように配慮はしておりますが、今この施工業者のもとにどれぐらいの地元の下請があるかという情報は今つかんでおりません。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 要望にとどめますけども、以前3月に代表質問をしたときも市長も地元の業者をとということも言っておられますので、ぜひその下請の部分までですね、つかむ努力を今後お願いします。

○委員長(清水章一委員) 教務課長。

○教務課長(木村裕子) はい、承知しました。

○委員長(清水章一委員) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 228ページ、2目教育振興費について入ります。

2目の教育振興費、3目特別支援教育費まで質疑はありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 教育振興費の231ページのほうにあります扶助費の関係で伺いますけども、これ就学援助の部分になると思うんですけども、資料の要求をちょっとしていなくて申しわけないんですけども、就学援助の相談の件数の状況と、あと以前一般質問しましたその就学援助で眼鏡が対象にならないのかという問題で一般質問しておりますけども、そのときの答弁は個別に相談に来てほしいという内容の答弁だったんですけども、その後対応策はどのようにされているのかあわせて答弁をお願いします。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(小嶋禎二) 就学援助費につきましては、延べ483件の申請となっております。

就学援助における眼鏡代の支給につきましては、現在のところ学校保健安全法施行令第8条に定める疾病に該当しないため支給はいたしておりません。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、ちょっと関連する内容なんで福祉のほうに確認したいんですけど、よろしいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、どうぞ。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 生活保護のほうではたしか眼鏡代が支給されるというふうに認識しているんですけども、間違いないでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、生活保護法からいきますと、生活保護法にですね、医療扶助というのがございます。その医療扶助の中の治療材料ということで支給はいたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その生活保護では眼鏡代の支給が出るというふうになっていると思うんですけど、私の認識で就学援助というのはあくまでも生活保護に準じる制度であって、生活保護で認められているんだから就学援助もやはり対象にすべきではないかなというふうにも思いますので、全国のこれ9月6日のしんぶん赤旗にも全国の自治体の状況が載っていますので、ぜひごらんになっていただいてですね、検討のほうをしていただいて、また機会があれば質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） その辺のところにつきましては他市町村調査させていただきまして、研究をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に行きます。

230ページの3項中学校費に入ります。

1目学校管理費、232、233、234ページまで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に行きます。

2目教育振興費について質疑はありますか。234、235ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目特別支援教育費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に行きます。

4 項社会教育費に行きます。

1 目社会教育総務費、236、237、238、239ページまでです。

質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは資料要求をした47ページにですね、この239ページにあります社会教育委員等関係費の中の地域活動指導員についてちょっとお伺いしているんですけども、これ体育指導委員が十三、四名で五十何万円という報酬なんですけど、この方々が4名で628万円という活動というか賃金になっているんですけども、これがどういった体制というか、要するに非常勤みたいな形でもうずっと当たられているのか、それとも何かこういうふうな単発的に何かがあったときに行かれるような体制になっているのか、まずこの点を聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのご質問の地域活動指導員につきましては、これは県の事業になっております。それで、活動内容につきましてはその資料のところに大体書いておりますが、県の要綱に沿った形で活動していただいておりますということでございます。人数は4名で嘱託職員でございます。それで、基本的には5日出勤で17万6,800円を支給するというところでございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） じゃあ、嘱託ということはもうさっきおっしゃった週に5日朝の9時から夕方の5時まで、午前8時半から午後5時までという普通の職員と同じ時間体制でいらっしゃるということなんですか。もしいらっしゃるとするれば、その在籍場所はどこにいらっしゃるんですか。市役所庁内かいきいき情報センター、どちらのほうにいらっしゃるんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 人数はですね、4名体制でございます、うち2人が個人の都合もありますけれども、3日と2日と分けて交代勤務ということになっております。所在については生涯学習課ということになります。実際の活動内容につきましては、子ども会とかジュニアリーダーズクラブ、そして通常の家庭教育学級もございしますが、こういう学級にも出かけて担当と一緒に勤務をしていただいております。勤務体制については、今ご質問のありました午前8時半から午後5時が一応基本ということになっております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 最後に、じゃあこれはすべて県費というふうに考えていいんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 費用につきましては決算のほうはそこに出ておりますけれども、うち県費補助が486万5,000円ということでございます。一般財源がしたがって142万2,658円ということ、トータル事業費が628万7,658円ということでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、240ページに入ります。

4目青少年教育費について質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 成人式の件でちょっとお尋ねしたいんですけども、今年の成人式ですけども、派手なはかまをはいてきていたグループがありましたよね。これは何か自分たちでやっているんでしょうけども、その辺のことは指導といいたまいますか、認めているわけですね、あの件は。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今のご質問ですが、服装については余り派手にならないようにということは今の時代ありますけれども、着てくる服装についてどうこうという規制はかけておりません。今ご心配されたと思いますが、会場に来ましたときにはすぐに本人のところに出向きまして、飲酒の危険もありましたんで、一応それは一時没収という形でお預かりをさせていただきました。中の会場にも問題を起こさないようにというお願いをしながら、式典のほうにも参加していただいたと。一部色の違いがありますけれども、ほかの成人式の会場から流れてきたグループもございました。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 服装についてはですね、余り制限かけていないということですけども、実質ですね、例えば来年の成人式、やはり今年がそうだったから来年もひよっとしたら同じような服装して来る可能性あるわけですね。それだんだんだんだんエスカレートしていくような気がするわけですよ。だからやはりですね、見ますと沖縄のね、飲酒はしていないんですけども、沖縄のああいうふうな派手な格好ですよ、町を闊歩して歩くとかね、そういうことだって可能性があるから、私はある程度規制すべきだと思いますけど、いかがですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご心配のご意見ですが、全国的にもですね、いろんな場所でいろんな服装で成人式に参加をするというふうな状況が見受けられます。ただ、これについては特段規制をかけるということにはならないと思っておりますので、他の参加する成人者の方に迷惑のかからないように、その辺の配慮をしっかりと参加する皆さんにもお願いをしていきたいと、このように考えます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そうすると、今後もそういうような服装で来た場合は迷惑がかからなければ認めるということになるわけですね、認めるという。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） その辺の基準的なものはあると思いますが、基本的には今申し上げたとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、その点について私はあのね、兄ちゃんたちは、あなたたちはその着物はね、これあなたたち親御さんから、お父さん、お母さんから買ってもらったんかと。いや、僕たちがね、アルバイトして僕たちで金をためてつくりましたと。みんながそうやったですよ。私は立派やなあと思うたけどね。そういうやっぱり努力するということはね、私は感心しました。だから、それはあなたたちのね、今後は対応であって、ちょっとそういう話を聞いたから。ちょっとあなたたちに教えたんやけどね。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 太宰府少年の船協会の補助金ですけども、かつて太宰府市も財政的に厳しくなって補助金なんかを見直してずっと減らしてきたという経過がありましてですね、もうひとつ少年の船も参加者が減ってきたというのもあったかとは思いますが、今年はずいぶんね、八十何人と逆にずっと増えてきてですね、非常にこれが今後も盛んになるんじゃないか。これはやっぱりずっと続けていくことでしょうから、それにお世話していらっしゃるスタッフの方ですね、同行して一緒に行かれる方とか、そういう方はすべて自費でですね、ボランティア的に自費で行っておられまして、どうしてもこの人に無理をして行っているというような実態がありましてですね。希望としてはですよ、少しこの補助金を増額のほうに見直しをできないかなという、これはもう希望的なことをですね、申し上げるといことになると思いますけども、次回からは来年度の予算にはひとつご検討をお願いしたいと思います。

以上です。質問というわけじゃない、できるかというのを今聞いてもあれでしょうから、一応そのように申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） アンビシャス広場連絡協議会活動で5万円いただいておりますけど、これも金額の多い少ないは問いません。今後増やしていただくことにこしたことはないんですが、一般質問でも申し上げましたようにね、やはり子供たちのその不登校、いじめ、こういった防止になりますし、それから非行の防止にもつながっていくと思うんですね、地域でこうやって。市長も地域力を高めるとおっしゃいましたんで、子供を通して大人同士の交流も芽生えているわけですね。だから、もっともっとですね、こういう広場ができるように力を入れていただきたい。これはもう要望にとどめておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

242ページ、2目青少年教育費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目青少年対策費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目図書館費、質疑はありますか。

安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 図書館の本が破損件数とか大体、もう余りなかりょうと思う、ないほうがいいんですけども、やはり年間何件かあるんですかね。そういうマナーの悪い人が。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） そうですね、マナーの問題もございますけども、やはり少し古くなった図書とかですね、そういったものが年間大体1万冊程度ですね、除籍していております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 玄関口にね、こういうマナーの悪い人は入らないでくださいぐらいね、ちょっとはこう大きく出したらどうですかね。ちょっとやっぱりそれぐらい教育し直さんといかん時代になってきよると思いますので、これは要望しておきます。できるだけそういうふうで玄関に書いておいてください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、5目公民館費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目女性センタールミナス費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護・活用費について質疑はありますか。これは248、249、250、251、252ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目文化財調査費について質疑はありますか。253、254、255ページです。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっとお尋ねですけど、文化財の試掘はここでいいんですかね。

○委員長（清水章一委員） はい。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 試掘の現在の状況というか、何か話に聞くと試掘するもう場所がないようなことを聞いているんですけど、試掘の状況をちょっと説明して。お願いします。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 事務報告の60ページを。事務報告60ページの確認調査というNo.2、表が2表ありますが、その下に確認調査という項目がございますが、これが試掘をやっている件数でございます。年間51件という形で現在平成20年度におきましては試掘を実施いたしております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 年間51件ということは平年に比べてどんなですか。下がってきているか、増えているか、その辺の状況は。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 実質アパート、マンション等の建築が三、四年前に比べると、建築箇所数が減っているという状況はございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

256ページ、5項保健体育費に入ります。

1目保健体育総務費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 学校施設開放関係費なんですけども、事務報告書の61ページを見ていただきたいと思いますけど、特に小学校の校庭ですね。年間すごいですね、水城小学校1万7,000人とか、少なくとも合計人数ですけどやっぱり1万人ぐらいの人たちが使ってくれているんですが、風や雨によってですね、グラウンド状態が物すごく悪いんですよ。少々の雨でも水はけが悪くて水たまりになったり、川になったりしてですね。私少年ソフトボールのコーチしているんですけど、その後ちょっとノックなんかを打つとでこぼこしてですね、非常に危ないんですよ。行政のほうにお願いしたら、砂を入れてはくれているんですが、結局また同じことの繰り返しで、その砂がやっぱり風や雨に流されて、また同じように水たまりができたり、川になって流れたりしているんですね。ですから、お金もかかると思うんですけど、ちょっとやり直さないといけないのかなと思ったりします。これは要望なんですけど、ちょっとそこら辺をよく見ておいていただきたい。特に雨の日がひどいからですね。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 学校施設開放管理員さんのその報酬なんですけど、これ学校関係ですので11校だと思うんですけども、この中にですね、これだけの利用者は多いんですが、あけたり閉めたり、学校があいてないときにあけていただけるんですが、これちなみに1校の利用でその報酬が決まってくるのか、学校のその1人単位で計算していくのか、11校の管理人さんが11名なのか、その人、時給なのか、何かその辺ちょっとご説明できますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまお尋ねの学校開放につきましては、市内の小学校7校、それから中学校4校すべて実施をいたしております。これは学校教育に支障のない範囲ということで学校のご協力によって実施をしております、ただいまお尋ねの管理人につきましてはただいま13人委嘱をいたしております。11校のうち2校、1校は太宰府中学校、これは太宰府よか倶楽部、総合型地域スポーツクラブ、こちらのほうに開放を委託をしております。それから、太宰府南小学校につきましては開放教室の中で学校開放も受けていただいておりますので、ただいま申し上げました13人の管理人については他の9校を担当していただいておりますということでございます。以前、1回につきましてですね、たしか2,200円をお支払いをしておったと思いますが、単価を少し管理人さんにもご協力いただきましてですね、現在1回出たいただいで2,000円をお支払いしております。

それで、基本的には体育館の使用の場合はかぎをあけたり、終わった後のかぎを閉めたりと。グラウンドについては最初と最後という形になりますが、いろいろ学校のほうも防犯の関係も近年ございましてですね、利用のない日も含めて1日に1回必ず学校を点検していただきたいということも含めて今お願いをしております。したがって、学校開放の使用団体の回数にイコールということにはなっておりませんが、そういう形で実施をしておることによってでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） この学校施設はいいですかね。

○委員長（清水章一委員） どうぞ。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 最近新聞か何かで読んだんですけど、運動場を芝生化するような考えは太宰府市のほうではどんなですかね。地球温暖化防止にもなるし、そのグリーン、緑を見て学ぶということですね、非常に環境的にも施設を利用するにもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考え方を。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） おっしゃるようになりますね、芝生化にすることによってけがの状況、その他ですね、非常にいい面と、それから實際上管理がですね、非常に難しいからその辺のご協力というんですかね、そういうふうな側面とがあるんじゃないかというふうに思っております。今徐々にといいますか、芝生化が進んでいるような気がいたしますけれども、もうちょっとよその様子を見させていただきながらですね、やっぱり考えていかにやいかなかなと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 258ページ、2目施設管理運営費について質疑はありますか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 施設管理運営費についてお尋ねをします。

いろんな運動公園あるんですが、学校施設もそうですが、いわゆるキュービクル、受電施設が老朽化して、中にはやっぱり穴が開いたりですね、へびやらねずみが入って感電死してとかというふうなことも聞きます。場合によっては、近所の民家等の家電なんかにも、ぼんと落ちたときですね、影響があるのではないかという話もありますんで、その辺どうなっているのか。先日の補正のときのご説明の中で、太宰府西中学校だったかな、どっかの学校はキュービクルを補修したという話をお聞きしたんですよね。今後のそういういろんなスポーツ公園、また学校も結局は社会体育が使うわけですよね。学校で使うことというのは余りないと思いますので、そういうふうなところの計画というのはどういうふうにされているか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのキュービクルについてのお尋ねですが、北谷運動公園、こちらのほうがナイター照明を設備しておりまして、高圧受電のところはこのキュービクルを配置しておるといってございまして。北谷運動公園に限って申し上げますと、昭和57年にナイター設備を開設しておりますので、ご指摘のように取り巻きます鉄枠の箱が腐食して、いろんな動物が出入りできるような状況があったりということもございまして、その辺の改修を予定いたしておるところでございまして。具体的な実施日などにつきましては、現在今門田委員のほうで申されましたように学校のほうでも5校ほど予定がございまして、その辺のキュービクルの改修につきましては今後緊急性など考慮しながら、財政のほうと協議、調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございまして。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 261ページの体育センター費、委託料、体育センター指定管理料ということで載っていますけれども、これは株式会社エルバックのほうに民間委託されていると思っておりますけれども、この昼間、朝8時半から午後7時までの間の管理はどうなっていますでしょ

うか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご質問の体育センターの昼間の時間帯の管理についてのお問い合わせですが、この件につきましては現在女性センタールミナスのほうであわせて朝の9時から午後5時までの間管理をさせていただいておるという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その人件費について、このエルベックとの契約の内容なんですけれども、その昼間見る分ですね、契約はどのようになっているのか、お聞かせください。財団のほうにお金その分増えているのかどうかを、人件費。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご質問のルミナスのほうで一括ということですが、これは平成19年4月1日から実施をいたしております。当然、平成18年度中にその辺の経費節減を含めたところで両施設がちょうど隣合わせにあるものですから、その辺の何とか削減ができないかという協議の中で今行っております時間帯についてはルミナスのほうで一括ということに、結果としてなったということでございます。予算的には、ルミナスのほうに増やしてとかということではございません。エルベックにつきましても、その時間帯については指定管理の時間帯から外すという協定になっております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その管理人さんのほうから、問題とかそういった苦情というものはありませんでしたか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 苦情ということですが、私のほうまでそういうような報告はあつてはおりません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、教育費は終わります。

260ページ、11款災害復旧費、1項、2項について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳出全般についての質疑を行いまして、歳出の審査を終わりたいと思います。

質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 資料要求をいたしまして、これの6ページにですね、この施策評価全般についての資料要求をいたしまして、昨年度とその施策の有効性評価が全く変わっていないものの一覧を出していただいたんですけども、やはり私たちが見るときですね、40施策ある中でその施策が一体どういうふうの評価されているのかというのをこれをもとにずっと見ていくんですが、ずっと見ていくとですね、一言一句変わらない文言が随所に見受けられるんですね。もちろんそういう場合もあるとは思いますが、しかし、これもそろそろ導入されてもう数年経過してますんで、それぞれのその施策シートですね、マネジメントシートの内容が本当にこれで妥当なのかとか、そろそろ見直しの時期に入ってきているような気がするんですけども、今後これは来年度に向けてですね、何か考えておられるんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） おっしゃるとおり、今どこの市町村も完璧に成功して運営している自治体はありません。非常に難しいというのは承知の上でやっております。新しい総合計画が平成23年度からですかね、それに合わせて様式、中身等についても見直しをしていきたいというふうに思っております。どこの市町村も評価疲れをしていて、どこまで有効に活用されているのかというのはやっぱり薄々感じておりますので、網羅的に書くんじゃなくて、もうちょっとターゲットを絞ってですね、活用できるような様式も含めまして検討を加えていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） じゃ、確認ですけど、それは次の総合計画ができるということで、平成21年度、平成22年度ということではないということですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） この一、二年でいろいろ論議をして、新しい総合計画と合わせてスタートさせていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料の3ページのところで待機児童の関係の資料を出していただきましたけども、月ごとで出していただきたいということをお願いしたんですけども、出てきた資料が4月と10月という形の待機児童の内訳が出てきているんですけども、これは月ごとでつかんではおられないのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今藤井委員のご質問でございますが、新規の申請書をお受けしてデータに入力をいたします。そのデータ入力を常に新しいデータに更新をしております、その関係で昨年度につきましては月ごとの数字をつかみ切っておりません。ただし、ここに載せています待機児童数、4月1日と10月1日につきましてはこれ国のほうに報告する義務がござ

いますので、その時点での数字はつかんでおりますので、そこを掲載をさせていただいた経緯がございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 課長、今昨年度はということを言われましたけども、じゃあ今年度は改めているというふうに認識していいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） はい、今年度につきましては毎月の審査を行いました結果をですね、窓口のほうにも張らせていただいて状況をお知らせをしております。そういう形で今年度につきましては、このような毎月の情報もきちんと残していくようにいたしております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 185ページですね、緑地推進費ですが、これはですね、公有財産購入費ということになっていますけども、これは大佐野ダムの上流の買い上げだろうと思いますけど、予算のときにですね、私が申したのは1㎡当たりの単価が史跡地の買い上げとこの大佐野の緑地の買い上げの値段がはるかに違うから調べてくれということによっておりましたら、調べるというような返事をたしかにいただいていたんですけども、これはどのように調べられたかちょっと回答をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） お答えいたします。

公有化につきましては単価ですけども、平成19年度に不動産鑑定をしております、それをもとに買収をしております。単価につきましては、それをもとに単価を決定をしておるという状況です。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そうすると、予算のときにですね、言われた内容と同じことですか、そうすると。だから、結局調べてないということでしょう。どういうことかいな。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 史跡地との単価についてということでございますか。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そうです。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） あ、調べはしてありません。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） おりませんね。何でかいな。というのがね、はっきり言うてね、値段がえらい違うとよ。以前ずっと昔、ずっと昔じゃないな、佐伯委員が1回言われたことがあったよね。史跡地の単価高いからね、毎年でもとれということで1回言われたことあるんですよ。

だからね、だから大佐野のああいうふうなところがあって、こっちがあると、それ比較ができるですたいね。だから、比較したときにね、随分単価が違うと。だから、本当は調べるべきだと私は思うけど。ちゃんと調べていないというんだったら。だから、来年の予算にも私は要望ですけどね、来年の予算が計上されるときにちょっと検討してほしいなと。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 用地の買収、契約につきましては昨年も説明もさせていただきましたが、不動産鑑定士による価格を基準に売買契約を結んでおりますので、大佐野、四王寺、観世、北谷、もうそれぞれ一定の不動産鑑定士が個々の土地の価格を評価するわけですので、その鑑定が適正な価格ということで行政のほうは契約をさせていただいておるとというのが実情でございますけど。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そう言われれば何も言えんですけどね。だけど、素人目に見てね、余りにも金額の開きがあり過ぎるからさ。だからね、再度調べられんかということを知っているんですよ。だから、そういうふうに言われればもうそれで終わりやけどね。単価を調べてみてください、どのぐらいあるのか。ただ、史跡地と上の緑地との、その場所によって、要するにここは史跡地で買いよると、こっちは市で買いよると。そういうふうなことのそういう区分けの中での単価が違うんやったら、もうそれはしょうがないと思うけどね。ただ、余りにも金額が違い過ぎるからね、どうなのかということを知っているだけです。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 大佐野のほうの緑地につきましては、先ほど説明させていただきましたように不動産鑑定をもとに買収をしておるということで、それに基づきましてその中に何か別の要素が入っているかということではございません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちょっとお尋ねなんですけど、223ページですね、同和教育研究協議会の補助金の審査資料が43ページにあるんですが、その中で人権まつりに119万円何がしが出ていますけど、このまつりずっと私たちも参加させてもらって、いろんな団体の構成になっているんですよ。本当お祭りの行事で毎年一つは楽しみにしているところなんですけど、この人権まつりのその決算表というんですか、何か収支表というんですか、そういうものは出したことあるんですかね。私も実はこれについてちょっとどれぐらいかかっているのかなと思っていて、予算書を探していたんですけども見つけ切れなくて、そしたらこういうふうな43ページに挙がってきておりますので、もし人権まつりの単独での何かあれはできるんでしょうか。あるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 人権まつりの収支決算は持っております。ただ、市の同和教育研究協議会としては人権まつりの事業費として119万三千円何がしかの予算額をここに、全体の決算書の中に一つの事業として金額を挙げさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、この人権まつりだけの分もあるということですね。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） はい、そうです。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、歳入に入ります。

34ページをおあげください。

34ページ、1款市税から入ります。

1項市民税、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款固定資産税、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項軽自動車税、それから4項市たばこ税、5項特別土地保有税、6項都市計画税、7項、8項について質疑はありますか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 7項の入湯税ですが、ホテルの関係ですけど、現状はどうなっているんでしょうかね。今後の見込みとかわかっとなるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（鬼木敏光） 今現状月々申告で上がってきている状況は、50万円から60万円の金額が前年と同じような金額で挙がってきております。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 今後の推移、わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（鬼木敏光） 今後の件なんですけど、副支配人に聞いたところですね、増築されるというふうなことを聞いております。その部屋がですね、112部屋でシングルが56部屋ですね、ツインが56部屋ですね。それで、大体毎年私のほうの考えではやはり100万円ぐらいの入湯税は入るんじゃないかと考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

安部啓治委員。

- 委員（安部啓治委員） 経営は継続されていると、そういうことでいいんですかね。
- 委員長（清水章一委員） 税務課長。
- 税務課長（鬼木敏光） 継続されます。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃ次、2款地方譲与税、1項、2項について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 次、款で行きます。  
3款、4款、5款、6款について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 40ページに入ります。  
7款ゴルフ場利用税交付金、8款、9款について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 10款地方交付税について質疑はありますか。  
藤井委員。
- 委員（藤井雅之委員） 地方交付税の関係ですけれども、審査資料で7ページにこの10年間の推移出していただいたんですけども、その特に今後の見通しとして1点だけ伺いたいのが政権交代が起きている関係でいろいろ言われていますけれども、地方の部分も見直しとかもですね、今現在市としてどのように見直し持っておられるか、この1点だけ答弁お願いします。
- 委員長（清水章一委員） 経営企画課長。
- 経営企画課長（今泉憲治） 民主党になりましたら、地方交付税については堅持していくというふうな基本路線はあると思っております。それと、ひもつきの補助金を廃止して一括交付金にするということで、形はどうなるかわかりませんが、交付税に上乘せされるのか別財源で来るのかわかりませんが、それがトータルとしてプラスになるか、一緒なのか、それとも少し下がるのか、そこら辺は全く読めませんが、民主党の基本的なスタンスとして地方については疲弊をさせないというふうな大きな方針がありますので、下がることはないだろうというふうな予測を立ててはおります。
- 委員長（清水章一委員） ついでに聞きますけど、ひもつき補助金というのは具体的に太宰府市で言うとどんな補助金になるわけですか。  
経営企画課長。
- 経営企画課長（今泉憲治） 今取り上げてあるのは道路関係とかというふうな補助金が目にされているかもしれませんが、この後で出てくる国県補助金のところについては負担金とか補助金とかいろいろあります。それをどこまでを外して一括交付金に乗せるのかというのはまだ明示されておりませんからよくわかりませんが、一般的に考えられるのは投資的経費の部分で新たな工事をするときの補助金については外して一括交付金で振り分けるというふう

なイメージかなというふうにはとらえております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

11款について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款分担金及び負担金について、款ですね、12款全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 44ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目。この使用料全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 48ページに行きます。

同じく2項に入ります。手数料全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 50ページに行きます。

14款国庫支出金全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目国庫負担金、2目国庫補助金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 52、53、54、55、56ページまでですね。

じゃ、3項の委託金全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 58ページに行きます。

15款県支出金について、58、59、60、61、62、63、64、65、66、67、68ページまで。

県支出金全体について質疑を受けます。質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 68ページ、16款財産収入、68、69、70ページ。

この財産収入、16款全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 17款寄附金全体について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 72ページ、18款繰入金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 19款の繰越金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 74、75ページに入ります。

20款諸収入について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 76ページに行きます。

21款市債、76、77ページまでですが、市債全体について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

門田委員。

○委員(門田直樹委員) 黙っところと思ったんですが、ゴルフ場利用税交付金について、40ページですね。600万円ぐらいあるんですが、太宰府市、今太宰府市民ゴルフ大会というものを毎年行っていたわけですよ。8回までやったですかね。大もとは体育協会の親善ゴルフコンペから始まって、そして市制20周年と天満宮の1100年大祭やったですか、それとゴルフが日本に伝わってちょうど100年になるというこの3つをかけてですね、当時の観光協会さん、商工会さん、体育協会等々一緒に協力して始まったんですよ。そうすると、非常に市民に好評でして、その後ずっと続いてきたんですが、だんだんに何といひかな、みこしの担ぎ手というたらいかんけど、そういうふうな団体的なレベルからもう個人が、好きな者が集まってですね、好きな者というたらちょっと失礼かもしれないが、運営がそうになってきて、とうとうですね、今年中止になったんですよ。非常に所管といいますか、市のほうにもいろんな問い合わせがあると聞いております。体育協会のほうにもいろいろ今年はどうなったんかと、非常に楽しみにされている方がおられて、最近でもですね、割と高齢者の方を中心に200名弱ですね、かなりの数です、これはコンペとしては、があつていて、予算的にもそう大きなものではないんです。非常にこんだけのゴルフ場からのお金が入っております。ですから、市に直接じゃどうしていただきたいとかないんですが、ぜひですね、何かそういう動きがですね、またやろうという動きがいずれあると思います。そのときには所管の方々に協力していただいて、また再度この盛り上げていったらと、ぜひですね、そんなふうを考えますので、希望的な要望としておきます。よろしくをお願いします。

○委員長(清水章一委員) ほかにございますか。

安部陽委員。

○副委員長(安部 陽委員) 監査委員の資料の7ページですね。ここで歳入についての概要書いてあるんですが、この中の一番上の表で収入未済額が平成20年度で4億6,600万円からあるわけですね。そして、これに対して不納欠損が2,800万円、前年度がやはり4億6,000万円からの収入未済があつて、3,100万円からの不納欠損で、これだけの金が徴収もされないまま終わって

いきよると。これは行政だけにね、任せとつてもいかん問題じゃなかろうかと思うんです。やはり収入がないと市民への事業もできていけないと思うんですが、これのストップのかけ方はやっぱり今後考えるべき時期に来とるんじゃなかろうかと思うんですね。例えば、保育料あるいは給食費の未収入というのはよく挙がってきております。これは一つの例でしょうけれども、いろんな税についてやっぱり市民の方は義務というものを果たしてから権利を主張してもらわなならんと思うんです。ここをね、やはり委員の皆さんも考えてもらいたいと思って、ちょっとこの収入、不納欠損等について皆さんのいい知恵があったらお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 太宰府市の徴収状況ですけれども、収入状況については97.55%ということで、これ県下でもトップ3ぐらいに入るような好成績でございます。税金がどうしても1年遅れで税を課税して徴収する形になるものですから、今時分非常に派遣切りとかと言われていますように、前年は収入があったけども今年は収入がないというようなことで滞納になる場合が多ございます。特に、この不納欠損につきましては破産宣告を受けたり、あるいは会社が倒産をしたり、相続人が相続をしないというような裁判所に申し立てがあるもの、それらについても何年待っても徴収できないものを不納欠損にいたしております。これは私まで不納欠損は上がってきますので、その資料がですね、30cmぐらいあるぐらいの資料を、いかにどういう形で追いかけてきたかというものを outsizing して一件ずつ審査をします。そして、やむを得ないものについては認めるし、もう少し努力をしなければいけないというものについては、もう一度当たれというふうな形で厳しくやっております。不納欠損すればもう収入になりません。だけど、不納欠損しない限りはまた何年も追いかけて、長いのはですね、六、七年ぐらい追いかけていたり、あるいは不動産を差し押さえしているものについては10年以上があります。その不動産もですね、不動産を押さええてすぐ売れるかといいますと、大体そういう方については抵当権があったり、仮押さえが国税が先にしております。国税はですね、現年の所得に対してかけるものですから、どうしても現年国税のほうが早いですね。そういうような形でされたりしてございまして、今後とも決して手を抜くことがないように私のほうも目を光らせますし、税務課職員がそういうやる気で一生懸命やっておりますので、そういうことを一緒に連帯しながら今後とも努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○副委員長（安部 陽委員） 不納欠損しないようにね、お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、32ページ、実質収支に関する調書に入ります。

32ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、386ページをおあげください。

386ページ、387ページ、それから388、389、390、391ページ、ずっとあります。415ページまであります。

これについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に行きます。

418ページをおあげください。

基金の運用状況調書に入ります。

418ページ、それから419ページ、それから420ページ。

基金の運用状況調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで質疑を終わります。

それでは、再度歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、質疑ではないんですけども、この決算の審査をするときにさっきから私迷っているということ何回も言ったんですが、機構改革であっちに行っちゃったりこっちに行っちゃったりして、平成19年度から分かれてしまった部分がすごくわかりにくくて非常に戸惑うところが多くてですね、しかもこれ平成20年度決算ですから平成20年の前に機構改革された部分で、またそれがさらに機構改革されて今また変わっていたりとかということがあってですね、非常にちょっと迷ってしまうんです。大変お手数かけるかもしれないんですけども、少なくとも前年度と機構改革で何か変わった部分については、例えばこの備考のところのですね、詳しいところに米印とかをちょっちょっちょっつけていただただけでも、機構改革によってここは移ったんだよとかというのが少しでもわかればですね、ちょっと参考になるかなと思ってですね。これはちょっとぜひご一考をいただければというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成20年度の一般会計決算認定について反対の立場で討論いたします。

まず、討論に先立ちます前にお忙しい時間を割いていただきまして、決算審査資料の要求に対応していただきましてありがとうございます。容認できない点は2点になります。

1点目は、昨年度の決算認定の際にも指摘しましたが、不用額の再配分の問題です。今日の

質疑でも明らかになりましたが、出納閉鎖よりもかなり前の状況で高額の不用額が発生していることなど考えますと、再配分によって市民の福祉や身近な生活改善に役立つ可能性があったのではないかと思います。今後不用額の再配分のあり方について再度部内で検討お願いいたします。

2点目に、同和関連の支出で一部で時代に合わない内容のものもあって、容認することはできません。1点目と同様、今後部内において再検討されることを要望しまして一般会計の決算認定については反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手であります。

したがって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対1名 午後3時00分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ここでお諮りをいたします。

本日は皆様方のご協力一般会計歳入歳出が終わりました。

本日はここまでにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月14日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれにて散会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

散会 午後3時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成21年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成21年9月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（19名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 清水 章 一 議員  | 副委員長 | 安 部 陽 議員   |
| 委員  | 原 田 久美子 議員 | 委員   | 藤 井 雅 之 議員 |
| 〃   | 長谷川 公 成 議員 | 〃    | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 〃   | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃    | 力 丸 義 行 議員 |
| 〃   | 橋 本 健 議員   | 〃    | 中 林 宗 樹 議員 |
| 〃   | 門 田 直 樹 議員 | 〃    | 小 柳 道 枝 議員 |
| 〃   | 安 部 啓 治 議員 | 〃    | 大 田 勝 義 議員 |
| 〃   | 佐 伯 修 議員   | 〃    | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃   | 田 川 武 茂 議員 | 〃    | 武 藤 哲 志 議員 |
| 〃   | 不 老 光 幸 議員 |      |            |

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福 廣 和 美 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

|                  |         |         |         |
|------------------|---------|---------|---------|
| 市 長              | 井 上 保 廣 | 副 市 長   | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長            | 關 敏 治   | 総 務 部 長 | 木 村 甚 治 |
| 協働のまち<br>推進担当部長  | 三 笠 哲 生 | 市民生活部長  | 松 田 幸 夫 |
| 健康福祉部長           | 松 永 栄 人 | 建設経済部長  | 新 納 照 文 |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 宮 原 勝 美 | 教 育 部 長 | 山 田 純 裕 |
| 総 務 課 長          | 大 藪 勝 一 | 経営企画課長  | 今 泉 憲 治 |

|          |      |                     |       |
|----------|------|---------------------|-------|
| 市民課長     | 木村和美 | 税務課長                | 鬼木敏光  |
| 納税課長     | 高柳光  | 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 蜷川二三雄 |
| 福祉課長     | 宮原仁  | 高齢者支援課長             | 古野洋敏  |
| 保健センター所長 | 和田敏信 | 国保年金課長              | 坂口進   |
| 都市整備課長   | 神原稔  | 上下水道課長              | 松本芳生  |
| 施設課長     | 大江田洋 | 教務課長                | 木村裕子  |
| 監査委員事務局長 | 井上義昭 |                     |       |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 松島健二 | 議事課長 | 田中利雄 |
| 書記     | 浅井武  | 書記   | 花田敏浩 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

本日は決算書の274ページ、国民健康保険事業特別会計からさせていただきます。

274ページをおあけいただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） では、日程第2、認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、歳入の事項別明細書から審査に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

274ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 276ページをおあけください。

2款一部負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款国庫支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 278ページ、4款、5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款県支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 280ページ、7款、8款、9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 282ページ、10款繰越金、11款諸収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 284ページ、285ページ。

それでは、286ページの歳出のほうに入ります。

1 款総務費について、1 項 1 目、2 目について、質疑はありませんか。286 ページ、288 ページです。1 項 1 目一般管理費、2 目団体負担金。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 288 ページの 2 項、3 項について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 3 項の運営協議会費のことで伺いますけども、運営協議会が何回開かれて、あと審議の内容、大まかで結構ですので答弁をお願いします。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) この運営協議会の回数としましては、予算、決算で年 2 回行っております。主な内容としましては、予算につきましては事前にこういった内容での給付費とかになっておりますということの説明をしまして、決算につきましては予算に対する比較ということになりますけども、増額した理由とかそういった内容について審議をいただいております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 運営協議会の運営委員の方の出席率というのはどれぐらいですか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 10 人いらっしゃるしまして、全員ほぼ出席でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、次に進みます。

288 ページ、2 款に入ります。

保険給付費、1 項療養諸費、1 目、2 目、3 目、4 目、5 目について質疑はありませんか。

290 ページです。2 項高額療養費。1 目、2 目、3 目、4 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3 項移送費、1 目、2 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4 項出産育児諸費、5 項葬祭諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に入ります。

292 ページ、3 款後期高齢者支援金等について入ります。

1 項後期高齢者支援金等、1 目、2 目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4 款前期高齢者納付金等、1 項 1 目、2 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（清水章一委員） 294ページ、5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款介護給付費、1項介護納付金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

7款共同事業拠出金、1項1目、2目、3目、4目、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 296ページ、8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 事務報告書の68ページにこの特定健診の受診者、それから特定保健指導の受診人数等が書かれているんですが、この人数ですね、これはそれぞれ国が決めた水準があって、これに達しなかった場合は、市民の国民健康保険というか、保険料にかかわってくる問題になってくるんですが、当初、初年度ということもあるんですけど、これはそれぞれの国の設定した目標というか、あれにはどれぐらいのパーセンテージで達成されました。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国が示してます目標としましては、平成24年度まで、5年間で1期としまして65%の受診率という目標が定められております。平成20年度は、初年度ということもございまして約25%の受診率というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ごめんなさい。受診率だけじゃなくて、あと特定保健指導のほうも。これも、たしか目標というか、数値が設定されていたと思うので、それに対してどれぐらいなのか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） こちらのほうにつきましても、指導につきましては45%という目標値がございます。平成20年度につきましては約29%の実施率でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この後、この3回とかそれぞれ回数が決まって、改善したという、それも数値が設定されていたと思いますけども、そこはもう平成20年度は出ましたか。ある程度改善が出たとかというのは。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 平成21年1月、2月に健診を行いまして、1カ月後に結果が出て、その結果を受けて6カ月間かけて指導を行っていくわけなんです、それによって体重とか腹囲とかのですね、結果を出すことになっておりますけども、今その集計を行っております、具体的な数字は今現在出ておりません。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これ、さっきおっしゃったように平成24年度までにこの国の目標値をクリアしなければ皆さんの保険料が上がるという仕組みになってますけども、本年度以降ですね、この25%という目標にはまだ随分達してないので、これはどういうふうな形で、もちろん周知は何かいろいろな形でされていると思いますが、具体的に何か特別な方法というのは考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今後、生活習慣病の発症を抑制していくために受診率を高めていかないといけませんので、受診の方法につきまして、受診場所につきまして個人で選択をしてもらうとか、集団健診の回数を増加する。それに、最近病院の先生に集まっていたいて話をさせていただきましたけども、年齢にかかわらずですね、病院での個別健診など、そういった提案もさせていただいております。ただ、日程調整や場所の確保、それに患者さんが多いときの病院での対応など課題もありまして結果は出ておりませんが、対象者が受診しやすい方法などで生活習慣病の予防と受診率を高めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 003の啓発関係費なんです、健康推進員の記念品という項目が上がっているんですが、それはどういう内容なんですか。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員、まだそこには入っていません。

○委員（小柳道枝委員） 済みません。失礼しました。

○委員長（清水章一委員） 2項に入ります。保健事業費、1目、2目について質疑を受けます。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません。失礼いたしました。

先ほども申し上げましたように、啓発関係費の健康推進員の記念品というのはどういう内容なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 記念品といいますか、実際毎月活動していただいております中で、そのほかに地域での活動とか皆さん集まられたときでの活動とかということをお考えまして、Tシャツを皆さんにつくって、ロゴマーク入りでですね、健康推進員というロゴマークをつくってしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 各地域、44行政区があるんですが、その44の行政区の中から健康推進員さんという方たちが出てらっしゃると思うんですね。各行政区に何人ぐらいいて、その費用弁償とかそれはこちらからは出てないようですが、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 各行政区からお二人出ていただいております。ただ、現実的には全区からというふうには今なっておりませんが、出ていただいて地域活動をしていただいておりますが、費用弁償等につきましては、もう数年来の課題ではありますけれど、何も今のところ出ておりません。そういうことから、少なくとも先ほどご質問がありましたように、Tシャツなり皆さんの共同意識をつくっていくというところまで今しているということになっているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、費用弁償も何も出てないということですが、本当地域ではこの健康推進員さんがですね、食改善とかいろんな形で本当にご尽力いただいているところがあると思うんですよ。その辺もうちょっとやっぱりご配慮できればね、まだまだ健康維持とか地域の中のコミュニケーションがより一層図れると思いますので、予算面においてですね、次年度でもどうか組み込んでいけたらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 私のほうからちょっとお尋ねしたいんですが、薬の件で、レセプトの医療費と直接関係あるかどうかわかりませんが、ジェネリック医薬品というんですかね、そういう部分はどの程度この太宰府市として啓発をされているのかですね、また利用されているのか、そういう統計みたいなのはとられているんですか。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） ジェネリック医薬品の活用につきましては、厚生労働省のほうも推進をしております。それで、保険証とか送付する場合、ジェネリックのカードも同封をしまして、あと使用に当たっては病院、薬局等の説明を受けられてジェネリックを活用していただくように周知は行っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） その後はわからない。保険証、そういう送っているということだけは啓発のほうでしようけど、どのぐらい利用されているかというのは掌握はされてない。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、周知のほうは行っておりますけども、その結果、どれほど利用されているかということまでの集計は行っておりません。

○委員長（清水章一委員） その辺のそれぞれの医療機関のとらえ方とか、それから市民のとらえ方に関してどうですかね、同じもんだという話もあるわけですけども、その辺のとらえ方はどういうとらえ方ですかね、全体的には。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 同じ効用であれば被保険者にとっても保険者にとっても費用がかからないんでいいことなんですけども、まだその辺の浸透がされてないようで、やはり薬をもらう場合には病院の先生に相談をしながらというところがあるようでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

300ページの9款基金積立金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款公債費、公債費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 302ページです。

13款前年度繰上充用金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 決算は大変だったろうと思いますけれども、この国保についても収入未済額が4億4,700万円からあるわけですね。この4億円からのどの程度の、約何人ぐらいの人が納めてないのか。それから、昨年が2,400万円からの不納欠損、今年が3,200万円からの不納欠損。これ、やはり納めている人と納めてない人の不平等というものが出てくると思うんですね。やはり収入未済額について決算後どのような措置をしてあるのか。回っても回っても納められないのか。まだ、もう少し現場等に入り込んでの差し押さえ等はできないのか。やはりお金があっても払ってないという風潮になっているんじゃないかと、そういう気もするんですが、その点の考え方をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 不納欠損につきましては、居所不明とか、競売とか、本人の死亡による相続放棄、破産等でございます。収納対策については、年間を通じて電話催告や家庭訪問、それから搜索、搜索による差し押さえ品のネット公売等による収納対策をとって、滞納者との接触対応を中心に取り組みを行っております。当然、資産がある方については調査を行いまして、滞納処分、差し押さえ処分をしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 大体何人ぐらいですか、4億4,000万円というのは。簡単に。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 滞納者の人数については、具体的には今日資料は持っておりません。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 約でいいですからね。

○委員長（清水章一委員） 太宰府市の監査委員の報告書の中の意見書の中に、28ページですか、ここに不納欠損の処分の内訳表ということで、件数は載ってますのでそれをご参考にしていただければと思います。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前10時21分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第3、認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

312ページをおあけください。

1 款支払基金交付金から入ります。

1 款 1 項 1 目、2 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 款、3 款、4 款、5 款繰越金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 314 ページ、諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、316 ページの歳出に入ります。

1 款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 款医療諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 318 ページ、3 款、4 款、5 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 310 ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、以上で質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 私のほうから、ないようですのでちょっとお尋ねしますが、後期高齢者医療制度に移行しているわけですが、75 歳以上、収入によって多少違いはあると思うんですが、この辺の保険料の負担についてですね、この老人保健特別会計のときに負担していた負担金と後期高齢者医療制度になって現在いろんな形で見直しをされてきていますが、その負担金についてですね、廃止をしようという意見もあったりするわけですが、収入によって違うんですが、私の話では、もとの戻すとかなり負担が 9 割軽減とかという形でなされているので、もとの戻すと 75% ぐらいの人が負担増になるんじゃないかと、後期高齢者からもとの戻した場合、そういうふうな話も聞いているんですが、実際的にはどうなのかなあということで、その辺はわかりますかね。

国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 老人保健とこの後期高齢者分の数字の比較はちょっとしておりませんが、今年度の福岡県の後期高齢者医療制度にかかってます平均保険料としましては 7 万 3,900 円ほどになっております。ちょっと老人保健の分については、把握をしておりません。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) わかりました。

ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

したがって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成18名、反対0名 午前10時25分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(清水章一委員) 日程第4、認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

326ページ、1款保険料から入ります。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目、2目について質疑はありませつか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 保険料のことですけれども、収入未済額がですね、約350万円ほど出てますが、これ、普通徴収の保険料だけに出ているんですけれども、これについてどうしてこういうことになったのかということの認識、お聞かせください。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 後期高齢者医療保険料の制度につきましては、普通徴収が個人で納められる分ですが、特徴分については年金天引きとなっておりますので、年金天引きでの未納はあり得ないということで、この分は普通徴収のみとなっております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) そうということになると、当然普通徴収の窓口に持ってくるか、そういった形になると、払う形になるかと思うんですけれども、払いたくても払えないとか、そういった部分の内訳ですね、この中の、その部分はきちんと把握されているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 普通徴収は、年金天引きじゃなければ普通徴収の原則的には口座振替制度となっております。一部個人で納められる部分もありますけれども、そういうふうな制度になっております。未納の内容につきましては、無年金とか、年金額が少ないということや、自営業での不振、失敗、破産、病気などが未納の主な原因となっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それについての対応策、どのようにとられているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 収納の対策については、年間を通じまして電話催告や、主に家庭訪問など行っております。これにつきましても、滞納者との接触対応を中心に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） やはり保険料のことなんですけども、この後期高齢者の保険料、都道府県で値段が違って福岡県が全国で一番高い設定になってて、2年置きにこれたしか見直しをするというようなことになっていたと思うんですが、もう1年半実際たっているんですけども、そろそろ次年度というか、からの保険料がもうどうなっていくのか。やはり保険料が高いから払えないという方もいらっしゃると思うんですけども、厚生労働省から何かそういったものは出てきているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 広域連合のほうにちよくちよく問い合わせを行っておりますけども、今平成20年度の決算、全体的な決算は終わっておりますが、各市町村ごとの集計といえますか、データの作成中でございます。そういったものを見ながら今後変えていくという、見直しですか、があれば見直しをしていくという話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ということは、見直すところがなかったら現行の福岡県の保険料はそのまま続いていくということになるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） その辺の見直しにつきましては、まだちょっと具体的なものの情報が入っておりませんので、どうこうなっていくというのはちょっとこの場では難しいかと思えます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（清水章一委員） 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 3款繰入金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） では、4款諸収入について質疑はありませんか。  
渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） この延滞金というのがありますが、これは保険料の支払いが遅れた方  
に対して延滞金を賦課しているということですか。
- 委員長（清水章一委員） 納税課長。
- 納税課長（高柳 光） はい。ほかの税と一緒に納期がございますので、納期を過ぎてお支払い  
される方については地方税法の定めにより延滞金をいただいております。  
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） ちなみにパーセントは何%ですか。  
納税課長。
- 納税課長（高柳 光） 1カ月を超すまでとその後と2つありますけれども、1カ月以下につき  
ましては4.5%、1カ月を超えますと年14.6%いただいております。  
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） 払えない方に関しては、やっぱりなかなか今言うように理由があつて  
なかなかお支払いができないという部分がある。それに今のような利息がつくとなってくると  
さらに払えなくなるという、そういう悪循環に陥ることはないんですか。  
納税課長。
- 納税課長（高柳 光） 年14.6%というのは、地方税法の中にきちんと定めておりまして、納期  
どおりのお支払いが厳しい方につきましては、個人個人で面談をいたしまして、年度内に納め  
られるようにということの範囲内ですけれども、分割で納めていただくというふうにお話を進  
めさせていただいております。  
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） それで、お支払いができていうことですかね。  
納税課長。
- 納税課長（高柳 光） 年金がですね、少ない方、もらっておられない方、いろいろさまざま  
でございますので、年間でその年のうちに納められない方も当然出てきますけれども、少なくと  
も次の年には完納という形でお話を進めさせていただいております。  
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃあ、次に行きます。

238ページ、2項、3項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 雑入についていいですか。

じゃあ、次に行きます。

歳出のほうに行きます。

330ページをおあけください。

1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項徴収費、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 332ページ、2款諸支出金、3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では次、324ページをおあけください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

私から1つお尋ねしたいんですが、後期高齢者制度を今度新しい政権は廃止するということがマニフェストに掲げてあるわけですけれども、新政権になればそういうような方向にマニフェストどおり実施されればなるのかなという感じはするんですが、検討してその辺のまたどういう形に、これが廃止になった後どういう形に持っていられるのか、わかりにくい部分があるんですけれども、研究されているのか、検討されているのか、何らかの動きがあるのかですね、その辺について、これは担当者で答えられるかどうかわかりませんが、もしあれだったら市長のほうにも答えていただければなと思いますけど。

市長。

○市長(井上保廣) 後期高齢者関係での民主党政権での廃止というふうな形のようにございますけれども、一般質問の形でもお答えを申し上げましたけれども、私ども地方公共団体の保険者といましようか、国保の保険者も含めてでございますが、これがもとに戻るといふような形になると相当の財政負担も強いることになりまして、あるいは試算的な形での比較検討を行う必要があるだろうと思っておりますけれども、保険者であります県の段階あるいは、私は議員もしておりますけれども、そういった観点からも移行するというふうな前提でやっておりますので、その辺の試み等々については、その推移を見て今後行われるのではないかなというように思っ

ております。

あくまでも私は、首長として医療の一元化を求めています。むしろ国の段階で、この医療保険等々については、保険者として国民皆保険に向かってさらに充実強化すべきであるというふうな思いがございますので、もしもそういった見直しがある場合については強気に働きかけをしていきたいというように思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 一元化という意味がよくわからないんですが。

市長。

○市長（井上保廣） 国全体で保険者になるべきだと。国が医療保険の制度、国保もすべて高齢者も含めた形で一元化でやってほしいというふうなのが全国市長会、私どもの考え方です。

○委員長（清水章一委員） あっ、市長会全体ということですね。

市長。

○市長（井上保廣） そうです。

○委員長（清水章一委員） はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 認定第4号太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論いたします。

今日質疑の中でも出ておりましたが、さきの衆議院選挙でも後期高齢者医療制度廃止を上げて新たに政権交代が起きました。後期高齢者医療制度については、一部では定着してきているという議論もありますが、直近の衆議院選挙の中で後期高齢者医療制度廃止を上げた政党を中心に政権交代が起きているということは、やはりこの後期高齢者医療制度は廃止してほしいというのが多くの方の声ということではないでしょうか。参議院の段階でも廃止法案を既に可決しており、引き続き新しい政治地図のもとでも後期高齢者医療制度廃止を目指す立場から、この後期高齢者医療制度特別会計の決算認定については反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(大多数挙手)

○委員長(清水章一委員) 大多数挙手であります。

したがって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対1名 午前10時39分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(清水章一委員) 日程第5、認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

342ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 344ページ、3款1項1目、2目、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 3款の2目ですけど、地域支援事業支援交付金が出ているんですけど、これは自治体のほうから何か要求されて恐らく出てきたのかなと思うんですが、具体的にこれ、自治体独自で何かやっておられる施策に対して要求されたのではないかと考えますが、具体的なのはこういったものがあるんですか。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(古野洋敏) 具体的には介護予防事業を指します。ここで「いきいき元気教室」とか5項目やっていますが、そういう介護予防の関係の推進事業でございます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に行きます。

4款県支出金、1項、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 344ページ、5款財産収入、1項財産運用収入、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 346ページに入ります。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目、2 目、3 目、4 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7 款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8 款諸収入、1 項、2 項、3 項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 歳出に入ります。

350ページをおあけください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、2 目連合会負担金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 項徴収費、1 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3 項介護認定審査会費、1 目、2 目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これは私の記憶違いだったら申しわけないんですが、介護認定調査員の件ですけれども、たしかこの制度が始まったとき、太宰府市は介護認定はどこか委託をされていたような記憶があるんですけれども、これを見ると調査員を実際に雇ってあるようですが、もしその制度変更したんだとしたらですね、いつされたのかということと、現在認定調査員の方が何人いらっしゃるのか。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(古野洋敏) 認定調査員を委託した部分から、現在はやはり市が責任持って調査するという形の中で雇用しております。3人でございます。現在は3人です。年々増やしています。国としても、委託じゃないで、認定調査についてはやはり直でやるべきだという考え方がございますので、現在はその方向に向かって今年から3人という方に体制とっております。

委託から認定調査員になった年月日が、私、今のところ把握してませんので、また後日お伝えしたいと思います。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) いいですか。

354ページです。

4 項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5 項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 356ページに入ります。

2款保険給付費、1項1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目、9目、10目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 358ページ、2項介護予防サービス等諸費、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項その他諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4項高額介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5項特定入所者介護サービス等費、1目、2目、3目、4目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款財政安定化基金拠出金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 364ページ、2項包括的支援事業・任意事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 366ページ5款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 368ページ、6款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款基金積立金について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 積立金の介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金ですけども、この介護労働者の処遇改善の関係の基金だというふうに認識してますけども、その後この基金が要は創設されて、介護労働者の処遇改善の状況とかは市としてはどの程度つかまれているんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この件については、今、県とも協議をしながら、どういう形の中でこれが活かされているかという部分は今後の課題という県と調整中です。市単独ではやっていません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 大体その調査に入れるのがですね、いつごろとか、めどとしては今持っておられますか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 基本的な表現でいくと、従事者処遇改善特例基金になってますけど、やはりこれは事業主の判断の部分がございますので、そこら辺を県と協議をして、どういう形でアンケートなりとっていくかを、今、県、筑紫地区でも協議しながら、県と協議してですね、今後の把握に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 340ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

それでは、再度歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとお尋ねなんですけど、地域包括支援センターは直営は今年4月からだったですかね。ちょっと勘違いしとるかもしれませんが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今年の4月から直営にしている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） じゃあ、決算のときに発言します。わかりました。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 359ページのですね、住宅改修費ですね、居宅介護住宅改修費、これと361ページの6の介護予防住宅改修費1,400万円とちょっと1,000万円とあるんですが、これの違いはどういうふうになっているんですかね。どちらとも住宅改修費、住宅改修費、1,400万円と1,000万円、あるいは負担あるんですがね、どういう違いで支出がなされとるのか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これはですね、居宅介護住宅改修費というのは、これは要介護の方です。もう一つの介護予防住宅改修というのは、要支援の方を指している状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） いいですか。

安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） はい、いいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 私のほうからまた済みません、申しわけございませんが質問1つだけさせてもらいたいと思います。

さきの藤井委員と同じような関連なんですけど、介護従事者の処遇改善のお金のことで、基金のことで、県と相談をするという話ですけど、これは福岡県全体がそういうような、各市町村と福岡県との話し合いで、県全体としてこの基金の取り扱いをどうするかという考え方になっとるんですか、それとも太宰府市として判断しにくいから県のほうとしてお伺いするという話だったんですか。どういう形になっているんですかね。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この従事者手当はですね、厚労省自体があくまでもこれはこれ、従事者に伴ったお金なんですけど、あとは事業主の判断という形で、国自体がこれに対するチェックをしていくとかという通知も来てません。今後やっぱりこの部分については、前回の一般質問でもあったと思いますけど、やはりこれを立証するためにどういう形でしていくかというのは、県通して国の考え方がございますので、そこら辺も踏まえて今後考えていきたいという形で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） この基金の特別積立金は、これ、使わなかった場合はどうなるわけです。基金で積み立てているわけでしょう。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは基準がございますので、その基準の事業所に支払う形になってきます。ですから、あくまでも内容的には、基準に伴った事業所に対してはこの従事者手当を支払うと。いろいろケアマネがとか、いろいろ基準がありますので。ですから、それに伴ったところに支払って、その後の部分については国としても明確な部分が出てません。基本的には、やっぱり国としても事業主の判断と。だから、事業主の行為を信じるという形の中で、今のところは調査するとかアンケートをとるとかという具体的な通知とかというのは来てませんので、今後やっぱり一般質問されますので、筑紫地区、また県とも協議しながら、やっぱり国のほうに県を通して話を聞いてもらうという形には考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 実体的にはですね、要するに事業主が判断するわけですけども、なかなか事業主がこの部分に関して利用されていないというのが、この金額として、決算としてこれだけの積立金として残っているという考え方なんですか。事業主が判断するわけでしょ。そういういろんな形で加算をしていくわけでしょ。けども、これだけ決算として残っているということは、実際に使われてないのか、お金が要ってないということなんですかね。どういう形に今なっとるのかなと思うんですよ、この積立金自体は。要するに、県のほうに、国のほうに聞くということは、このお金の使い方を改めてどういうぐあいに使ったらいいかということを知りたいという話になるんですか。その辺がよくわからないんですよ。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これはですね、1年半にかけてお金が来る部分です。ですから、この部分はあくまでも平成21年度の支払いとして使うような形になってきます。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、使うわけですか。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 使います。もうこれは、平成21年度分がここまで1年半はですね、国がこれの待遇措置のお金を見ると。それ以降については見ないということで、1年半の部分です、これは。ですから、これはもう使います。ただ、これは平成20年と平成21年の費用ですので、平成21年度の費用の中で使っていくという形になっていきます。

使っていないということじゃないです。使うという前提です。

○委員長（清水章一委員） 使うということはですよ、使えるということだろうと思うんですけど。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。そうです。

○委員長（清水章一委員） それは、あくまでも事業主がいろんな形で加算をした段階で使えるという話になるわけでしょう。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい、そういう形になってきます。

○委員長（清水章一委員） そういう形で、現実的に事業主が太宰府市のこれだけの来ている分に関しては、そういう形で使えるような内容の事業体制になっているのかということを知りたいんですけど。なっていない場合は使えないということでしょう。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） それは、事業主のいろいろ条件がございますので、その条件さえ満たしとけば支払いをしていかなければいけないという形になってます。

○委員長（清水章一委員） それはわかっとるんですよ。だから、そういう条件を満たしている事業所が結構あるんですかと聞いているわけですよ。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この金額の予定どおりにあります。

○委員長（清水章一委員） あっ、そうですか。わかりました。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前10時54分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（清水章一委員） 日程第6、認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

376ページをおあけください。

1 款県支出金から入ります。

1 款県支出金、1 項1 目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4 款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款償還金について質疑はありませんか。

これは、償還金は、1 項、1 目、2 目、3 目、4 目、5 目まであります。380ページまであります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に、歳出に入ります。

382ページ、1款総務費、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2款公債費、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款基金積立金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 374ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

それでは、再度歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部委員。

○副委員長(安部 陽委員) 監査委員の報告書で37ページですね、歳入面で収入未済額が9,900万円、前年度が9,800万円、収入率が7.98%ですか、こういう状態ですけれども、ほとんどこの方たちは生活保護ですかね、生活保護をいただければ、やはり住宅手当が入っているはずですけど、そういうのもとられてないということになるんですが、その点の中身といたら、この入っていないの理由、主な理由をお願いします。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) 確かに収納回収状況が芳しくない方もおられます。しかし、私どものほうとしましては、現在22名滞納の方がおられますが、そのうち17名について分納という形で、その状況に応じた収納に努力をしております。

○委員長(清水章一委員) 安部委員。

○副委員長(安部 陽委員) この方たちは、生活保護はいただけてないということですね。あとの残りの方たちは。どういうふうに。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) 生活保護の方もおられますけれども、低所得の方も確かにおられますので、その実情に応じた中で徴収をさせていただいております。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

田川委員。

○委員(田川武茂委員) 22人がまだ未済額になっているわけですよね。未収になっとなるわけですけど、当初借りられた本人はもう亡くなった方がおられるわけですか。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) 当初お借りになられた方で亡くなられた方

が、現在8名おられます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） そういう方々の子孫ね、まだその家に住んであるわけでしょ。子供さんとか家族、そういった方々の状況はどうなのか。そういったところを調査したことがありますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 相続を受けられた方、それから連帯保証人の方、そちらにも当たりまして収納に努めております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 連帯保証人とか、そういう子供さんとか、今後ですよ、今後少しでもやっぱり回収するためには、やはりどういう方法をとるのか。やっぱり弁護士さんに依頼してね、法定手続をするのか、そういったことは考えてありますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） その件につきましては課題ということになっておりますので、私どものほうで鋭意調査研究し、具体的な動きをつくっていかうというところで今進めております。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 全体的な部分で私、討論をさせていただきたいと思うんですけど、委員長、特別に許可いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 監査委員としての立場での全体的にここで、もう住宅で、あとは財産と基金の状況になりますので、歳出歳入関係ありますので、お互い会派で意見の相違もありますので、特別に討論を許可をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 住宅資金ですね。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そういう状況の部分でありますので。いいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 昨日から決算審査をしていただいておりますが、今期監査委員に議会全員で選任をいただきました。この決算審査に当たりましては、17日間にわたりまして歳入歳出

の決算審査をしてきたところで、本日、前日にはもう一般会計終わってますが、本日特別会計の審査もしております、この中には監査委員として代表監査委員含め、改善すべき点、それから補助金の見直し事項、さまざまな指摘を行っております。平成21年度の予算の執行もあと6カ月になりました。また、平成22年度の予算編成も近づいております。こういう状況の中で、監査意見書を参考にやっていただきたいと思うんです。監査委員ですから、当然一般会計から特別会計、財産、基金の状況について賛成をいたしますと、同じ会派の中で意見の相違がありますが、監査委員として指摘事項が監査報告書に明確に規定されておりますので、その辺を決算特別委員として、また委員の皆さんにもご理解をお願いをいたしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。  
（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。  
したがって、認定第6号については認定すべきものと決定しました。  
（認定 賛成18名、反対0名 午前11時04分）

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告いたします。  
納税課長。

○納税課長（高柳 光） 済みません。先ほどの国民健康保険税の滞納繰り越しの人数のところ、数字をお話ししておりませんでしたので、この場をかりてお話ししたいと思います、よろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 国民健康保険税の滞納者のすべての合計は7,309人でございます。  
以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ここで11時20分まで休憩いたします。  
休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時23分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第7、認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

この水道事業会計につきましては、ページごとに進んでいくよりも、全体的に関連がそれぞれありますので、この決算書一括として審議をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、水道事業決算書全体について歳入歳出含めましてですね、質疑等を受けていきたいと思っております。

この太宰府市水道事業会計決算について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ないようでしたら、私のほうから1点だけお尋ねしたいんですが、一般会計のときもお話がありましたけれども、平成25年度のときに松川か大佐野のどちらかを一時停止するようなお話が議会で答弁があっていたような感じがするんですが、それをとめた場合、どういう形でどういう影響が出るのか、ちょっとその辺の考え方を、まあ決算書とは直接関係ないかもわかりませんが。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 私のほうから回答させていただきます。

まず、今、平成25年度の給水人口を5万8,300人程度に見込んでおります。これは、行政人口に対する普及率を82%で見込んでます。今が78.9%ですかね。それから、平成30年度の五ヶ山ダムができたときの平成30年度の予測を6万1,200人程度に見込んでます。これは、将来人口を7万2,000人と一応仮定しまして、普及率が85%程度でございます。そのときに、1日平均の給水量を1万4,600 $\text{m}^3$ 、平成25年度で、1日最大給水量を1万7,200 $\text{m}^3$ で一応予測を立てております。平成25年度、大山ダムからの供給開始3,900 $\text{m}^3$ が増量になりますけど、そのときに太宰府市の供給能力は、一般質問の武藤議員さんのときでも一応回答申し上げましたけど、実質今、新落合と水城にあります地下水が厚生労働省のほうに認可を受けてますのは、日量2,000 $\text{m}^3$ の公称能力での認可を受けております。実際は、今1,000 $\text{m}^3$ 出るか出ないかです。それと、松川浄水場が第1系統と第2系統2つに分かれております。第1系統が2,000 $\text{m}^3$ 、第2系統で2,000 $\text{m}^3$ 、計4,000 $\text{m}^3$ 日量の能力がございます。松川浄水場が供給開始しましたのが昭和42年でございますので、第1系統が約42年間たっております。第2系統は、北谷ダムができましたときに平成9年、平成10年、平成11年の3カ年で更新事業を行っております。ですから、第2系統の2,000 $\text{m}^3$ の能力は、更新しましてまだ10年足らずですね。ですから、第1系統は、今修繕がかなり出てきております。将来的な水需給予測をもとに第1系統の更新は行わないと。ですから、平成25年度以降は、松川浄水場は第2系統の2,000 $\text{m}^3$ で運転していくという予測を立て

おります。

そこで、今先ほど言いました平成25年度で1万4,600 $\text{m}^3$ 、1日平均。このときに福岡地区水道企業団からの受水する量が約1万400 $\text{m}^3$ でございます。山神水道企業団からの受水する量が平均2,800 $\text{m}^3$ でございます。松川か大佐野どちらかで、毎日の平均からしまして1,500 $\text{m}^3$ ぐらい製造はやはり必要です。これが、12月31日あるいは7月、8月の暑い時期の1日最大、市民の皆様が一番使われる日が1万7,200 $\text{m}^3$ と想定しておりますので、このときになりましたら松川も大佐野も両方とも稼働しなければなりません。そういう、毎日使わなくていいんですけど一番多く使うときは、水をつくらなければいけない状況も出てまいります。

それと今、第6次拡張事業で福岡地区水道企業団からの受水量が増量になります平成25年度に向けて、福岡地区水道企業団の受水はすべて大佐野の第2配水池で受けておりますけど、それを松川配水池、松川浄水場まで水を持っていくというところで今工事を行ってます。それが今、日通アパート、いってみましたら都府楼のところまで今工事が進んでおります。それを平成25年度までに松川まで持っていく工事を進めます。これによりまして、福岡地区水道企業団の水を、いってみましたら松川浄水場からも配水ができると。これは、水の安定供給のためには不可欠でございます。

今回の7月24日、25日、26日の集中豪雨で大佐野浄水場及び山神浄水場が一時的に41時間水をつくることができませんでした。濁度が上昇しまして。これが、万一松川浄水場であったらと思うと、ちょっとぞっとします。今現在、松川浄水場が稼働停止になりましたら、1日平均2,500 $\text{m}^3$ から2,600 $\text{m}^3$ 、主に三条、連歌屋、馬場、太宰府地区のほうで断水になります。これを予防するためにも、福岡地区水道企業団の水を松川浄水場まで配水する。そうなりますと、松川浄水場で万一濁度が上昇して水をつくれなくても大佐野のほうから送れるという安定感が増します。そういうところで今計画を進めておりますので、全体的には大佐野あるいは松川どちらかを平成25年度浄水場の運転を停止するという状況になってこようかと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 浄水場をどちらかを停止するということは、最大給水量からいくと全くやめるというわけにはいかない。時期的に見て停止する時期があるということですね。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 1日平均で行きますと、先ほど言いました1万4,600 $\text{m}^3$ 、この辺でいきますと、松川が今言いました4,000 $\text{m}^3$ の能力がございますけど、第1系統が更新事業を行わない予定ですので、能力としては2,000 $\text{m}^3$ 、大佐野浄水場は、大佐野ダムの表流水の能力としては取水できる量は2,400 $\text{m}^3$ です。それに地下水の2,000 $\text{m}^3$ を入れて日量4,400 $\text{m}^3$ の一応厚生労働省から認可をいただいておりますが、通常の平日、通常でありましたら、どちらかを休止してよろしい。ただし、12月31日とか特に使う量が多い1日最大給水量としては少し足りないという状況を今のところ予測しております。ただ、これがあと5年後でございますので、水受給がどれくらいの伸びがあるのかによって変わってまいります。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） ちょっと関連であれですけど、今どちらかの配水、廃止してもよからうというような答弁でございますけど、皆さんごらんになってよくわかりますように、あれは松川ダムは住宅地が周辺全部張りついているんですね。それで、いろんな物が流れてきて、大佐野ダムの半分しかないのに薬品費は倍使っているんですよ。そういうような、やはり汚濁がひどいという私は見方とっているんですよ。それで、同じ給水のあれを制限するとしたら、大佐野を生かしていただいて松川のほうを停止してもらいたいと、そういうふうにはこれ、要望しときます。もう少しね、やはり薬品費だとか周辺の環境だとか、そういうものをももう少し吟味していただきたいということですね。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） それと松川のほうですが、濁度、濁るということでしょう。というのは、あそこは通ってみると、何か泥というか残土が物すごい入っているような気がするんですが、水自体はそうでなくてですね、その辺の残土の処理というか、埋まっているあれは土の処理というか、そういうのは考えられていますか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 今回の7月24日から26日の集中豪雨によりまして、報告いたしましたように松川ダムで5,000m<sup>3</sup>、大佐野ダムで3,000m<sup>3</sup>堆積しております。ただし、これは厚生労働省の災害復旧の基準の範囲まで行っておりませんので、要するに災害補助事業としてのしゅんせつは無理でございます。ただ、松川ダム、大佐野ダムのしゅんせつを一応するにしましても、時期としまして今、貯水率が100%でございますので、今の時期にしゅんせつしますと50%程度まで水を落とさなければなりません。ですから、前回、平成15年のときの松川ダムが1万m<sup>3</sup>たまっておりました。これのしゅんせつは、一番水使用が少ない1月から3月の時期にしておりますので、今回も行うとすれば同時期、1月から3月の時期にしゅんせつを行いたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 関連ですのでちょっとお尋ねしたんですが、平成15年の大災害の折にも同じように土砂が流れ込んでるんですよ。また今回もですよ。ということは、まだこれから先々もある可能性があると思うんですが、その前にそれを流れ込まないような何か対策のお考えはないんでしょうかね。見よまして、やっぱり市民としてね、わあ、こんな水を飲んでいるのかという方も、それは外見だけのことでですけどね。だから、入らない、何かできないんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 部長だけ答弁していたら課長の勉強にもなりませんので、施設課長のほうが答えます。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 土砂の流入防止ということでございますが、何せ河川のどこから土砂が来ているかという、限定できればそこを手当てします。だけど、ああいう災害になりますと、いろんな細かい沢から少しずつ土砂が来ている。北谷の集落から運動公園のほうに行きますと、民地の畦畔が物すごく壊れています、土手が。そういうのが、1回道路に出て、それから川に入ってくるということでございますので、ちょっと河川の中の手当てというのは非常に難しゅうございます。あと、やるとすれば、ダムの中の流入口に砂防ダムじゃないですけども、そういうダムを1つずつポケットをつくってやって、そこに土砂がたまって、そこを定期的にとるという方法もございます。今回みたいに3,000m<sup>3</sup>とか、前回の1万m<sup>3</sup>とかといいますと、1万m<sup>3</sup>のポケットをつくるかということになります。なかなかやっぱり難しいところがございます。先ほど部長が言いましたように、非取水期で、なおかつ水需要も少ない時期を目指してダムの水位を下げてしゅんせつ、これが一番やはりやりやすいというか、お金がかからないんじゃないかと思います。本当に雨が降りますと、どっから土砂が流入してくるか特定できませんので。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） いや、確におっしゃることはよく理解できるんですけどね、その都度、結局何度ですか、取るのに結構な金額かかると言うんですよね。でなくても、太宰府は水道代が高いということはもう本当に近隣から見ても高うございますので、そういう声もありますので、何か策がないもんだらうかという声を聞いたりします。それで県道ですか。毎回県道のほうから流れ込んでるのをよく見ているんですけども、せめて県道からだけでも流れ込まないようなことはできないんですかねえ。もう済みませんが、よろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） 関連で、県道4車線化も含めて、その辺の影響はどのような形になるのか、あわせてご答弁いただければと思います。

施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 県道を拡幅します、今度やられますけども、ちょうど土砂が流れてきております、何運送でしたか、岸川運送さんのあたりがですね、山側には広がりません。岸川運送さんの裏山というのが、やはり谷がありまして水路があります。平成15年のときもそうですし、今回もあそこ、山からかなりの水、土砂が出てきております。それにつきましては、治山ダムとか何かは計画されていたと、私、以前のまちづくり技術開発課のときに記憶しておりますので、そういうので手当てしてもらわないと、上下水道のほうでですね、そういう治山のほうの手当てというのは非常に難しゅうございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

したがって、認定第7号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時41分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長(清水章一委員) 日程第8、認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

水道事業と同じような形で決算書全体について質疑を受けたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) この下水にですね、接続というか、されてないまだご家庭とか集合住宅とかがあると思うんですけど、特にやっぱり街中がですね、それがすごく目立って、一番身近な例はその高橋口橋のところにせっかくきれいなコイがいっぱい泳いでて、子供たちもあそこで遊んでるんですが、あそこに必ず汚水がずっと朝が流れてきているんですね。そういった例えば接続をしてくださらない方々、これはもう毎年だれかが言っていると思うんですけど、やはり一軒一軒それは説得をなさっているんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 施設課長。

○施設課長(大江田 洋) 下水道の未接続世帯につきましては、9月の時期に各家庭を訪問しまして、下水道の接続促進のお願いに参っております。やはり未接続家庭につきましては、経済的にきついか、もう家を建てかえる時期だとか、いろんなこともありまして接続されていない家庭もございます。それから、集合住宅の場合、浄化槽を設置されて、その水が出ているという状況でございまして、そちらについても文書なりで、不在地主さんがほとんどでございまして

ので、文書なりで接続のお願いをいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私、市民から聞いたんですけどね、三条の何というかな、不老さん、あそこ何というかね。

（「大原」と呼ぶ者あり）

○委員（田川武茂委員） とにかくね、側溝があるわけですよ。そこにおむつなんか流れてくると。それは公共下水道に接続してないということでしょう。だから、そういったものをね。何か臭いというんやけど。そういったものをやっぱり皆さん方、何か連絡があるとかね、また調査に行くとかしたことがあるんですか。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 三条の三条疎水と言われます、昔は双葉老人ホームのところに井堰がございまして、そこから取水して馬場の井堰を通して藍染川に注いでいる水路がございまして。以前の生活で言いますと、家庭の汚水は、し尿はくみ取りますけども、汚水については水路に流すのが生活パターンでございました。それで、あの水路については、昔から水をとめると臭いという話はずっとあります。井堰からいつも水を流して水路の保全水として流しておりましたが、これが平成15年の災害で井堰が壊れまして、今現在流れておりません。それで、また三条の有吉元市長の裏のあたりが広場になってましてコイとか飼ってあると、保全水も欲しいということで、川の中に今現在ポンプを入れて、そこからは上げて流しております。だから、それから下流については保全水があるんですけども、その上流につきましては、井堰が飛んだあと、取水できるような施設はつくっておりますけども、ポンプ移設等に関してかなりの費用がかかりますので、それは建設課の仕事になるんですけども、今そこについては保持水というのは流れてないで、おむつなんかを流すというのは、ちょっと我々がどうのこうの、よく下水道もおむつ流されて詰まったとかという話があるんですけど、まずおむつを流されるそのものはちょっと話が別の問題でございまして、やはり家庭の、し尿はくみ取りですけども、雑排水と、それから浄化槽の水を早く接続していただくようお願いして回っている次第です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、あのね、浄化槽、それは毎年清掃するんやったらいいよ。何年もせんやったら、そのまま流れてくるんですよ、あれ、浄化槽は。私も昔、浄化槽があったからよくわかってますけどね。そういった、やっぱりここは、やはり臭かったらね、地域の人がやっぱりそれに対する抵抗感がありますから。だから、そのね、要するにずっと、このくらいの、30cmか40cmぐらいの用水路がありますから、それをね、早く管に変えらとかね、そういうふうにしたらどうでしょうかね。そしたら、臭みがもうなくなるから。そういうふう、何

か。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 三条疎水につきましては、歴史的な観点から簡単に埋めることは難しいんではないかと思います。あれは、太宰府に、私もいろいろ調べましたら、疎水ってはっきりしているのが、大佐野と、それから通古賀と三条、これ、河川の本線から取水して常時流していた水路ですね。大佐野も集落の中通っている分、それから通古賀の集落通っていた分、それから三条の集落通っていた分がありますので、歴史的観点からいくとなかなか簡単に、はい、埋めてしまおうというの難しいかと思います。早くやはり下水道につないでいただいとすることで、我々も促進に力を注いでいるところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、あなた、それね、それをそうするわけにやいかんと言うけども、もう井堰が壊れとるんやから。また、その井堰なんか水が流れるようにまた復元するんですか。もう復元しないとでしょう。だから、それやったら何らかの方法をやっぱり考えるべきじゃないか、私はそう思いますが、課長、どうですか。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） その件につきまして、私がここでお答えするものではないかと思しますので、我々は浄化槽、先ほど言われました浄化槽の清掃をしてないんじゃないかとかというのも保健所の仕事でございますし、我々はもう一時でも早く下水道につないでいただくようお願いして回るとというのが本筋でございますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第8号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時50分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成21年11月20日

太宰府市決算特別委員会委員長 清 水 章 一